ぐんま“まちづくり”ビジョン
吉岡町アクションプログラム

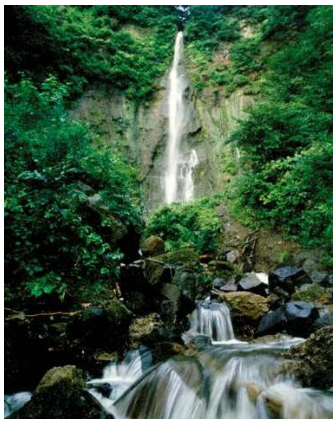

平成30年3月策定
吉岡町

ぐんま“まちづくり”ビジョン
吉岡町アクションプログラム

目　次

1. ぐんま“まちづくり”ビジョン吉岡町
　　アクションプログラムについて ・・・・・・ 2

2. アクションプログラムの策定プロセス ・・・・ 3

3. まちづくりの現状と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・ 4

4. 今後生じる望ましくない状況 ・・・・・・・・・・・ 14

5.「まちの将来像」の実現に
　　向けたシナリオの転換 ・・・・・ 24

6. まちづくりで今後必要となる機能・・・・・・・・ 25

7. 基本方針と取組内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

8. 基本方針と具体的な取組 ・・・・・・・・・・・・・ 28

9. 重点プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

1. ぐんま“まちづくり”ビジョン
吉岡町アクションプログラムについて

アクションプログラムの位置づけ

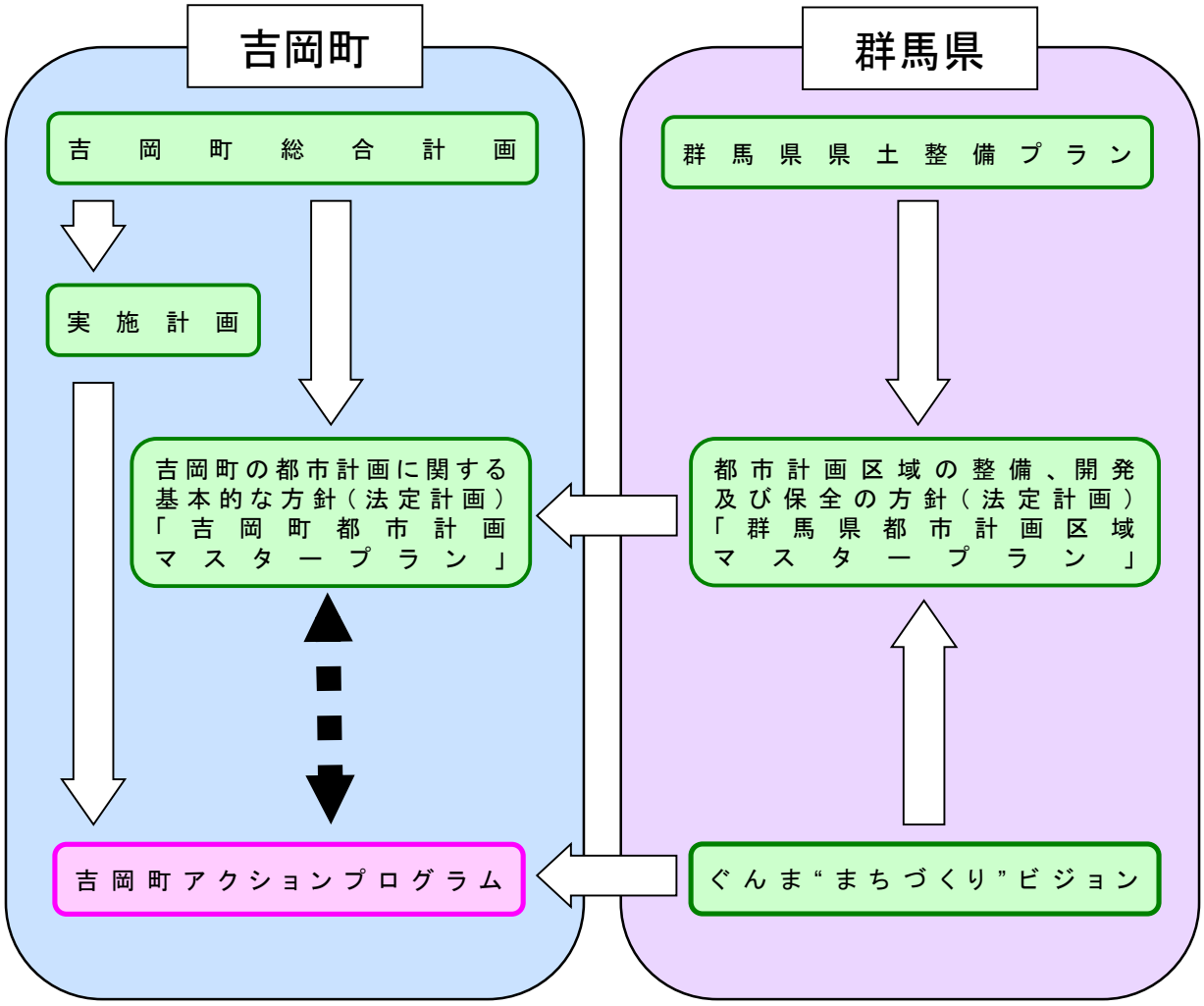

群馬県が平成24年9月に策定した「ぐんま“まちづくり”ビジョン」により、これからの県内におけるまちづくりの取組方針が明らかにされました。

吉岡町では、この「ぐんま“まちづくり”ビジョン」を受けて、上位計画である吉岡町総合計画や実施計画、吉岡町都市計画マスタープラン等との整合性を図りながら、人口減少・超高齢社会への対応といった都市を取り巻く環境の変化を踏まえ、具体的なまちづくりの取組を着実に進めるための実現化計画として本アクションプログラムを策定しました。

2. アクションプログラムの策定プロセス

(1)群馬県と吉岡町の職員によるワークショップの実施

①まちづくりの問題点の明確化と共有……

「今後生じる問題シナリオ(問題点系統図)」の整理

②問題解決に必要な機能の検討……

「まちづくりで今後必要となる機能(機能系統図)」の整理

③必要な機能を達成するための取り組みを検討

(2)女性視点まちづくりワークショップの実施

※応募メンバーにより3回実施し、(1)①～③を再整理・検討

(3)吉岡町まちづくり庁内連携会議の実施

※5回開催し、アクションプログラムの共有・内容精査等を実施

(4)素案の作成

(5)群馬県への意見照会等の実施

(6)議会への報告、パブリックコメントの実施

(7)公表

3. まちづくりの現状と課題

3－1. 人口増加率の状況

平成17 年（2005 年）から平成22 年（2010 年）の5年間の人口増加率について、県内市町村との比較をすると、吉岡町以外で増加しているのは、伊勢崎市、高崎市、太田市、榛東村ですが、いずれも2%前後の増加率であるのに対し、本町は9.64%と高い増加率となっています。

吉岡町人口ビジョン（平成28年2月）より抜粋

図４　県内市町村の人口増減率（平成 17 年→22 年）

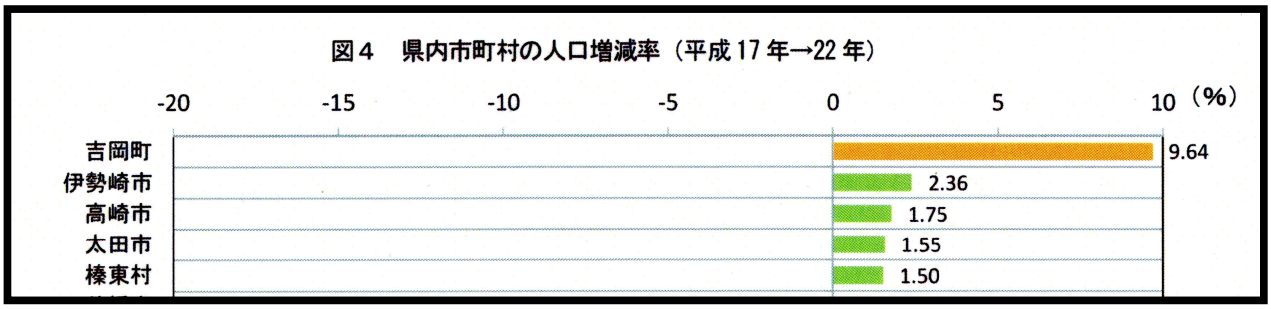

3－2. 人口の推移

本町の人口は、昭和55 年（1980 年）の11,501 人から平成27 年（2015 年）には20,673 人と、35 年間で約1.80 倍に増加しています。

次に、年齢3区分別人口の推移をみると、**年少人口（0～14 歳）は、昭和55 年（1980 年）には2,634 人でしたが、平成27 年（2015 年）には3,463 人と約1.31 倍に増加しています。**一方、老年人口（65 歳以上）は、昭和55 年（1980 年）には1,139 人でしたが、平成27 年（2015 年）には4,285 人と、約3.76 倍に増加しています。

さらに、年齢3区分別人口比率の推移をみると、**年少人口比率は昭和55 年（1980 年）には22.9%でしたが、平成27 年（2015 年）には16.8%に減少しています。（生産年齢人口比率も減少傾向が続いている。）老年人口比率は、昭和55 年（1980 年）には9.9%でしたが、平成7年（1995 年）には14.7%となり、平成27 年（2015 年）には20.7%と、超高齢社会に近づいています。**

図５　年齢３区分別人口の推移

※【補足】年少人口比率は減少していますが、年少人口は年々増加しているため、小中学校の教室不足が懸念されています。

吉岡町人口ビジョン（平成28年2月）より抜粋

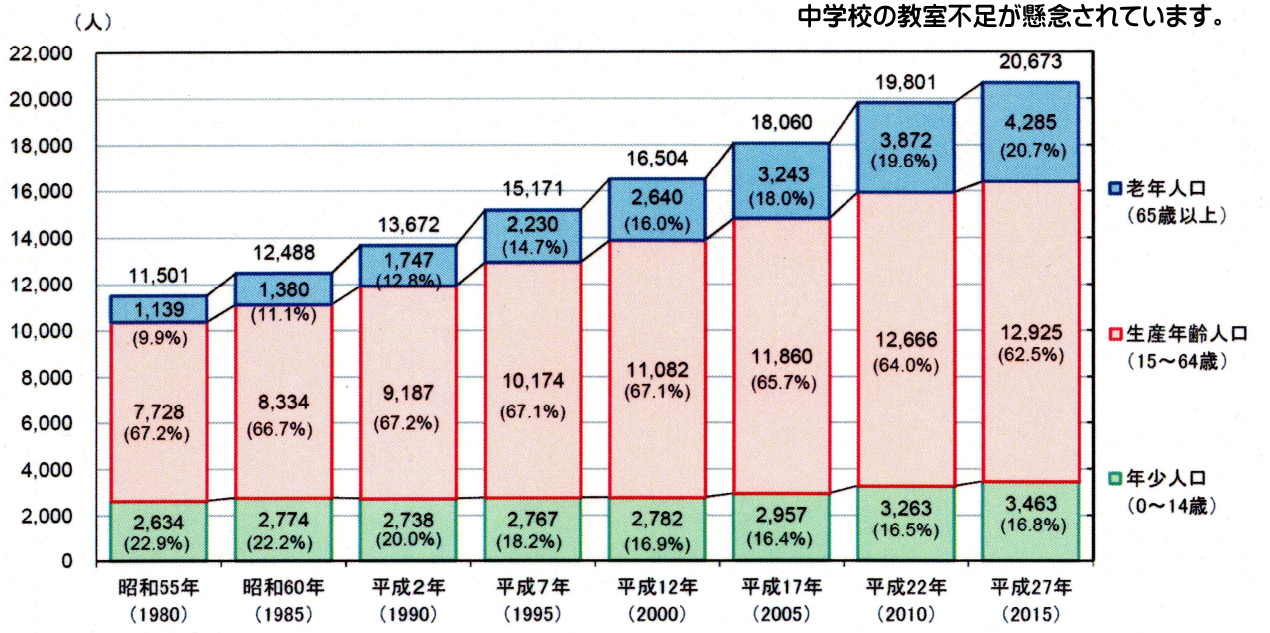

3. まちづくりの現状と課題

3－3. 地区別人口の増減

平成12年（2000年）から平成17年（2005年）の5年間では、本町では、一部の地区を除いてほぼ全域で人口が増加し、特に、用途地域内の一部とその周辺の増加率が高い状況でした。
また、平成17年（2005 年）から平成22 年（2010 年）の5年間でも、ほぼ全域で人口が増加しました。

【平成12年から平成17年の国勢調査区別の人口増減】

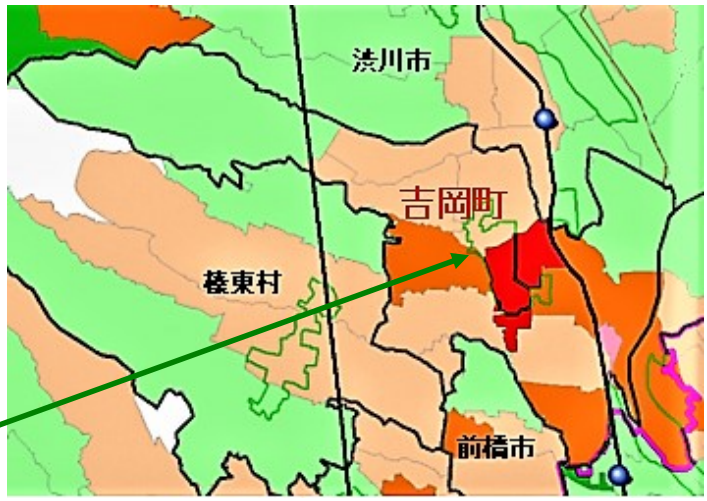

仕様	表示内容
	DID 範囲
	鉄 道
	データなし
	130%以上
	120%～130%未満
	110%～120%未満
	100%～110%未満
	90%～100%未満
	80%～90%未満
	70%～80%未満
	70%未満

資料:「国勢調査」（平成17年度、総務省）より作成

※【補足】
「用途地域」は、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるものです。

【平成17年から平成22年の国勢調査区別の人口増減】

資料:「国勢調査」（平成22年度、総務省）より作成

3. まちづくりの現状と課題

3－4. 地区別の年齢階層別人口比率の状況

地区別に人口構成をみると、上野原と陣場では少子高齢化がみられ、年少人口比率が10%前後、また、老年人口比率が30%を超えています。一方、溝祭・駒寄では年少人口比率が22.4%、老年人口比率が15.3%と、老年人口比率よりも年少人口比率のほうが高く、地域の違いがみられます。

図２６　地区別の年齢階級別人口比率

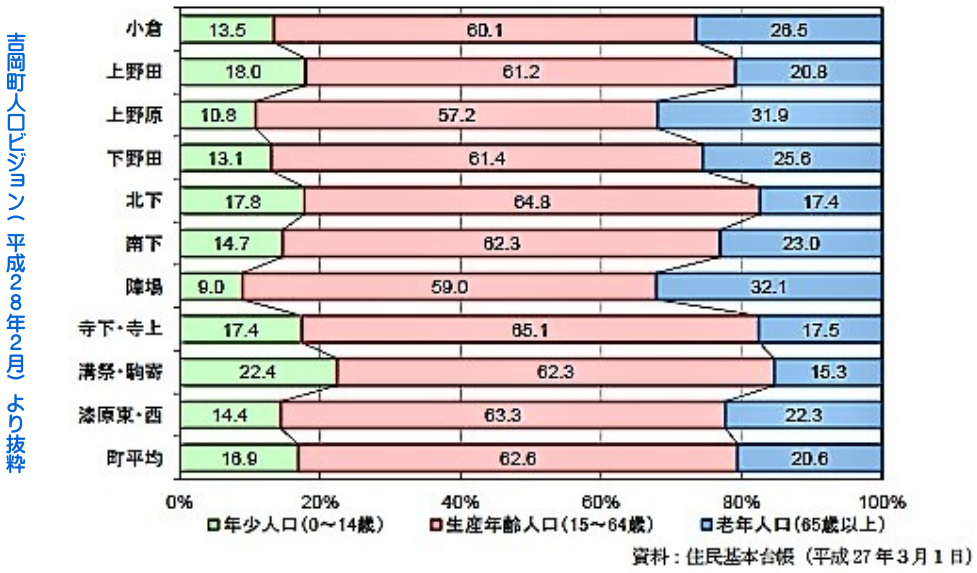

資料：住民基本台帳（平成27年3月1日）

3－5. 高齢化の状況

【平成17年の国勢調査区別高齢化率】

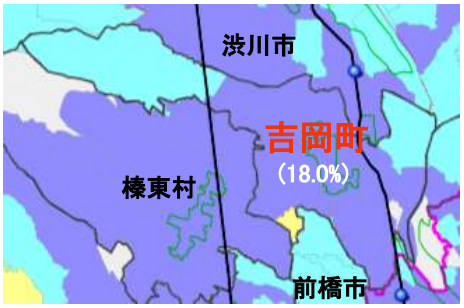

資料：「国勢調査」（平成17年度、総務省）より作成

【平成22年の国勢調査区別高齢化率】

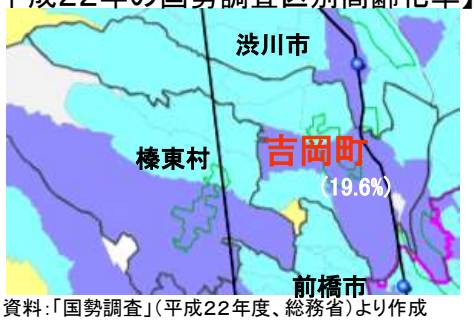

資料：「国勢調査」（平成22年度、総務省）より作成

本町では、全域で高齢化が進んでいますが、平成17年では18.0%、平成22年では19.6%で、県平均（H17：20.6%、H22：23.6%）より低い状況となっています。

仕様	表示内容
	DID 範囲
	鉄 道
	0%-10%未満
	10%-20%未満
	20%-30%未満
	30%-40%未満

3. まちづくりの現状と課題

3－6. 空き家の状況

空き家数、空き家率は増加を続けています。平成20年(2008年)は空き家数730戸、空き家率10.3%でしたが、平成25年(2013年)には、空き家数800戸、空き家率10.0%となっていて、現在でも町内の空き家数は増加傾向となっており、まちの魅力がなくなるだけでなく、地域コミュニティや、防災上の面などで問題視されています。

県住宅政策課資料より抜粋

県・町	住宅総数		空き家数		空き家率	
	H20	H25	H20	H25	H20	H25
群馬県	855,800	902,900	123,100	150,100	14.4%	16.6%
吉岡町	7,120	7,970	730	800	10.3%	10,0%

【平成28年　空家等実態調査結果】

※概要調査として、概ね3年間の水道未利用地を抽出しました。その結果、空家等候補地は695戸となっています。

下図のとおり、空家等は比較的幹線道路（旧街道等）の沿線（赤囲み）に多いことが分かっています。

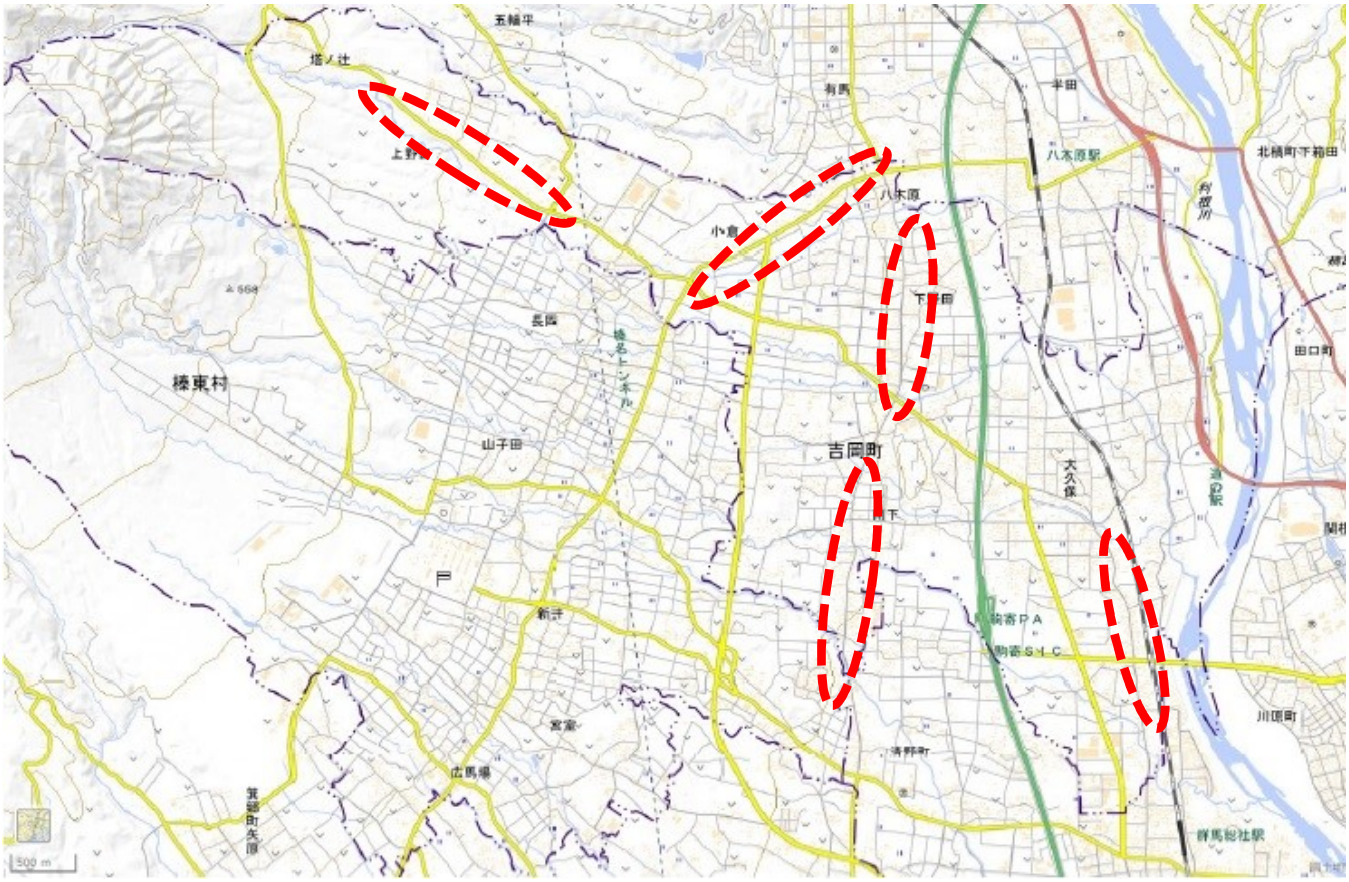

3. まちづくりの現状と課題

3－7. 土地利用変化の状況

本町の、平成10年と平成24年の土地利用は下図のように変化しています。

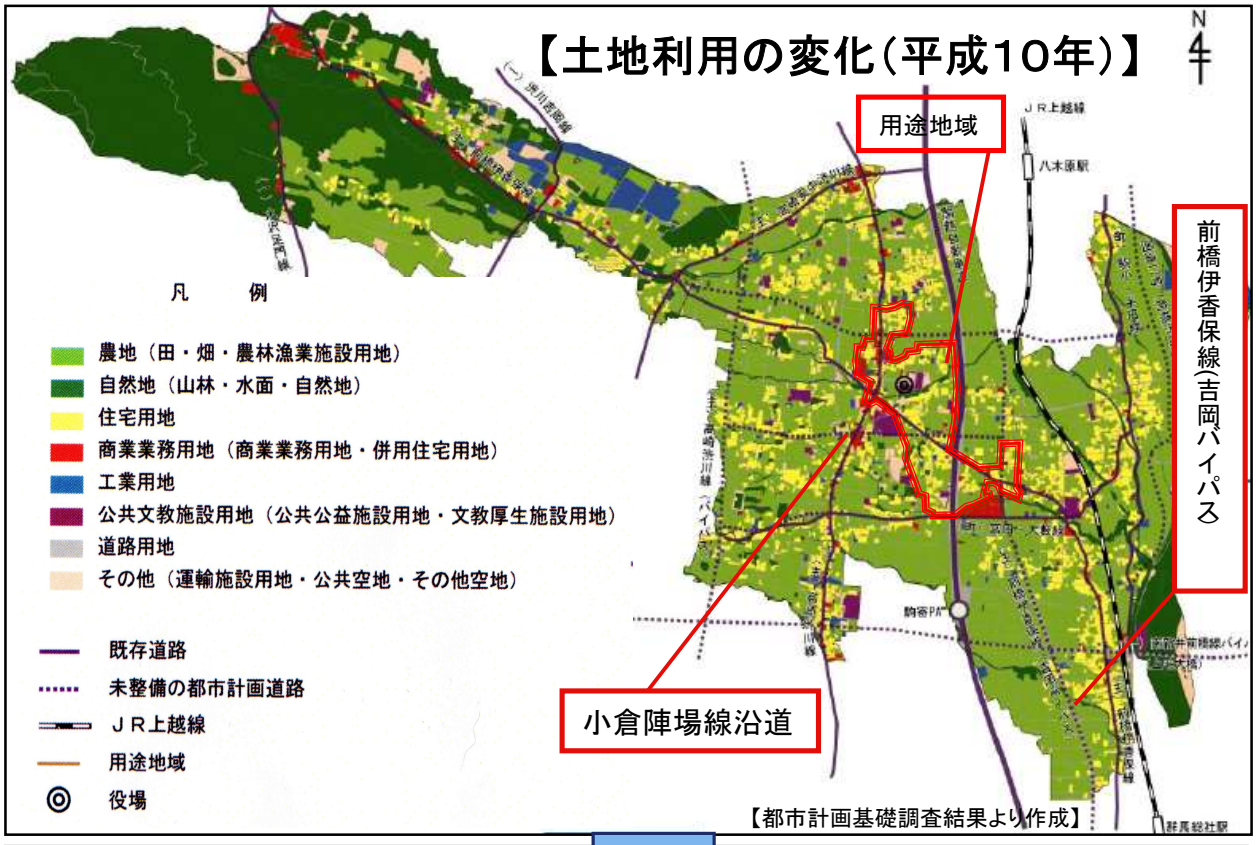

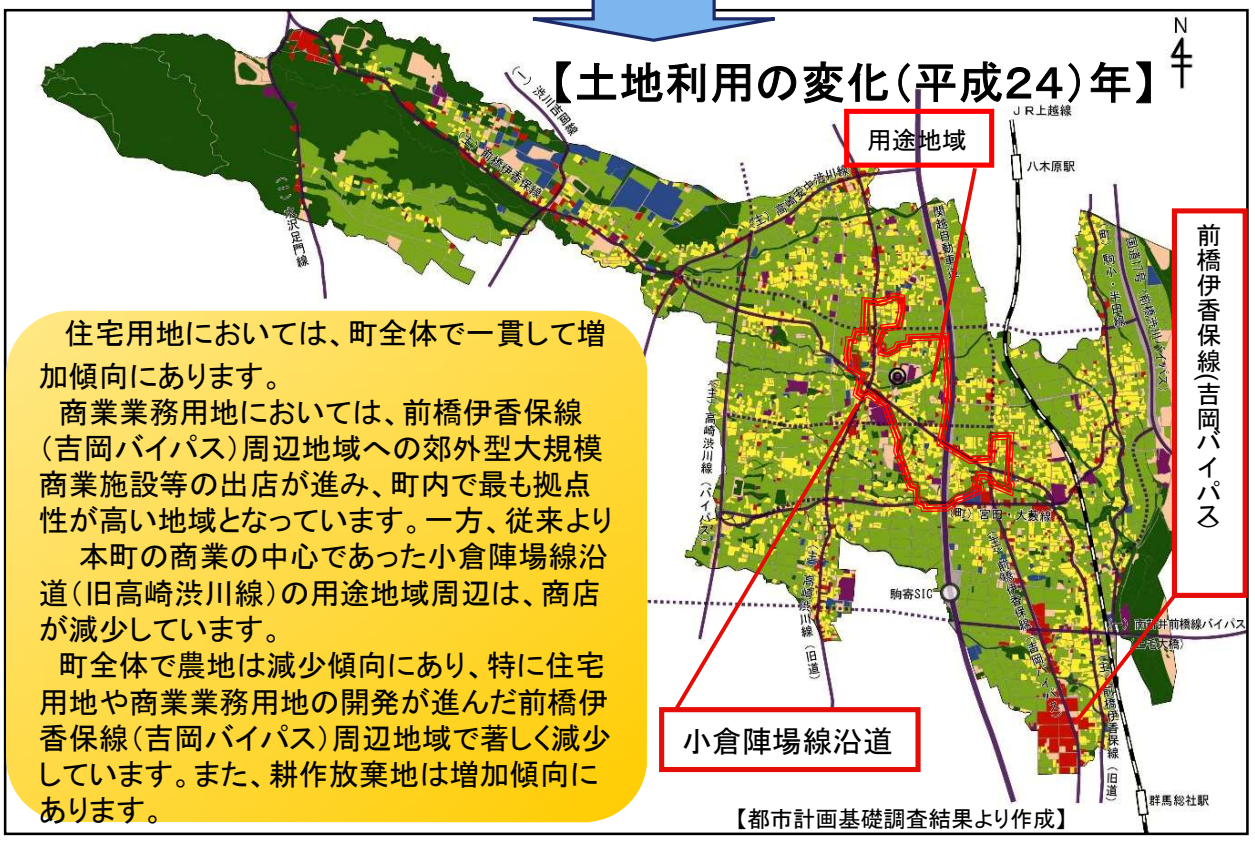

住宅用地においては、町全体で一貫して増加傾向にあります。

商業業務用地においては、前橋伊香保線（吉岡バイパス）周辺地域への郊外型大規模商業施設等の出店が進み、町内で最も拠点性が高い地域となっています。一方、従来より本町の商業の中心であった小倉陣場線沿道（旧高崎渋川線）の用途地域周辺は、商店が減少しています。

町全体で農地は減少傾向にあり、特に住宅用地や商業業務用地の開発が進んだ前橋伊香保線（吉岡バイパス）周辺地域で著しく減少しています。また、耕作放棄地は増加傾向にあります。

3. まちづくりの現状と課題

3－8. 人口分布・密度の状況

本町の平成20年と平成24年の人口密度は下図のように変化しています。

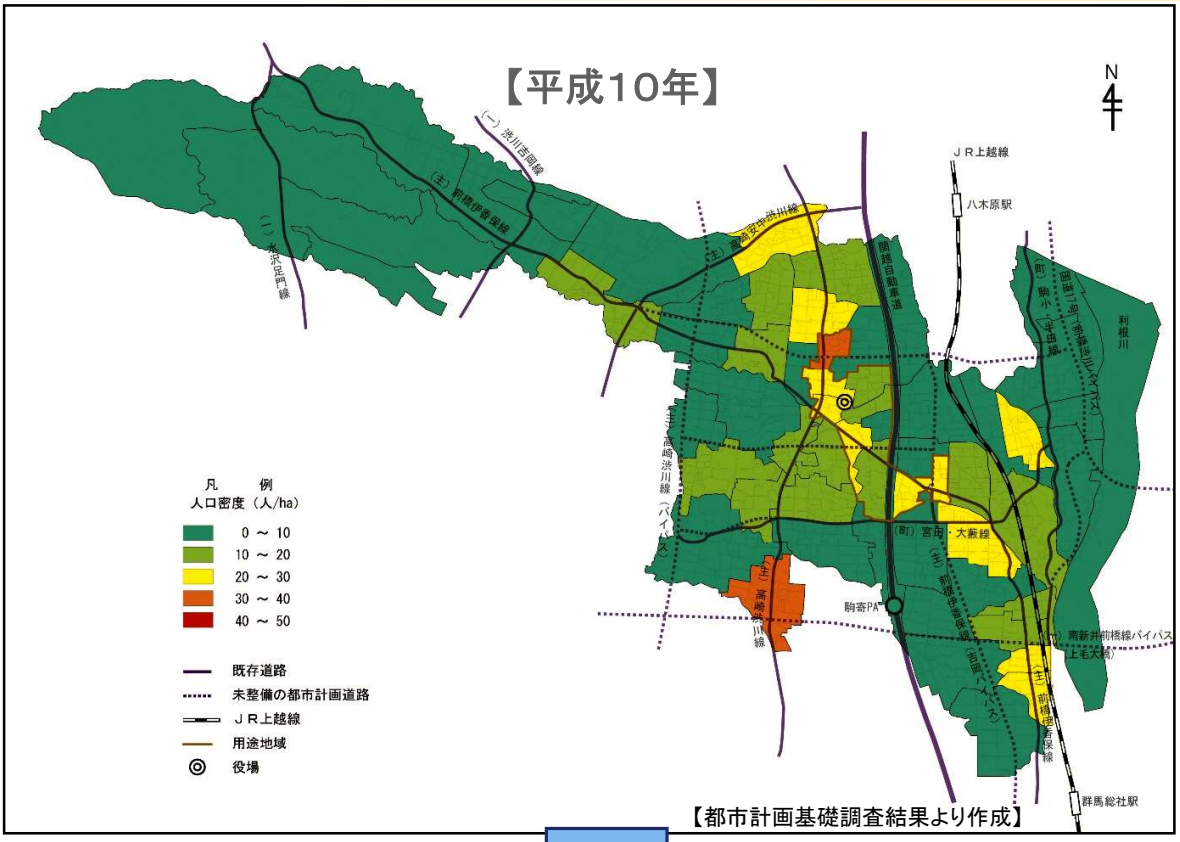

【都市計画基礎調査結果より作成】

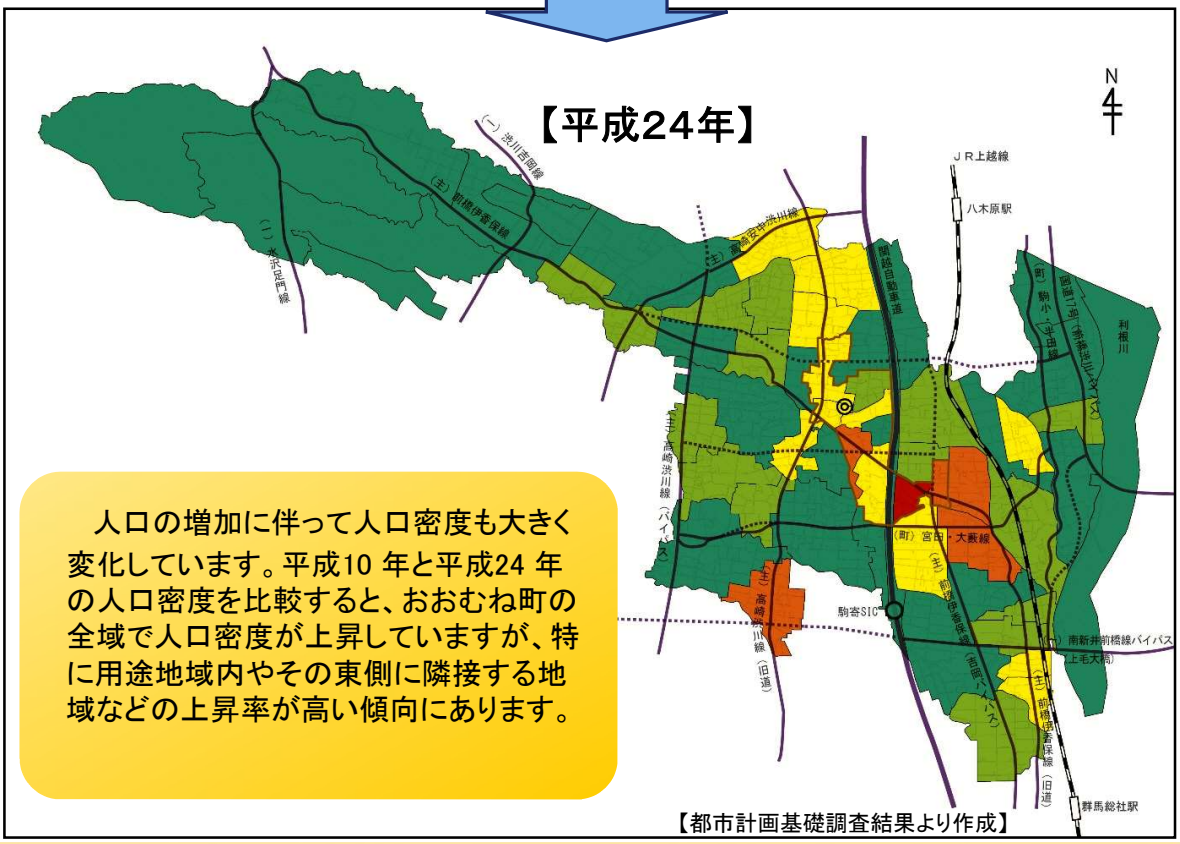

人口の増加に伴って人口密度も大きく変化しています。平成10 年と平成24 年の人口密度を比較すると、おおむね町の全域で人口密度が上昇していますが、特に用途地域内やその東側に隣接する地域などの上昇率が高い傾向にあります。

【都市計画基礎調査結果より作成】

3. まちづくりの現状と課題

3－9. 道路・交通網の現状

道路については、国道17 号前橋渋川バイパス、高崎渋川線バイパス、前橋伊香保線（吉岡バイパス）、南新井前橋線バイパスの4路線により骨格が形成されています。また、平成32 年度には、駒寄スマートICの大型車対応化の完成が予定されており、広域的な道路ネットワークの強化が期待されます。

一方、集落内には狭あいな生活道路が多く、歩道整備が十分ではない箇所もあります。

吉岡町内における都市計画道路は11 路線、22,210mが計画決定されており、平成28 年度時点での整備率は、47.4%で、特に、用途地域周辺の整備が遅れている状況です。

◆都市計画道路の状況　＜整備率：26.8%＞

都市計画道路の名称	区間延長	整備済み延長
3・3・1吉岡西部幹線	3,140m	2,840m
3・3・2大久保上野田線	2,355m	0m
3・4・3高崎渋川線	1,520m	0m
3・4・5宮田大藪線	1,930m	188m
3・4・6溝祭北下線	1,920m	0m
3・4・11陣場線	430m	0m

※暫定２車線の整備を含む

全体整備率
47.4%

◆都市計画道路の状況　＜整備率：68.8%＞

都市計画道路の名称	区間延長	整備済み延長
3・3・2大久保上野田線	4,165m	2,720m
3・4・4 大久保荒牧線	650m	650m
3・4・5 宮田大藪線	400m	0m
3・4・6 溝祭北下線	350m	0m
3・4・7 漆原総社線	1,910m	740m
3・1・8 前橋渋川バイパス	2,410m	2,410m
3・3・9 漆原南原線	290m	250m
3・4・10 大久保線	740m	740m

※暫定２車線の整備を含む

↑関越自動車道の西側の状況

3. まちづくりの現状と課題

3－10. 年代別の利用交通手段と自動車依存型ライフスタイルの状況

10 歳代では、「自転車」が最も多く28.9%、次いで「鉄道」の24.6%となっていますが、20 歳代から70 歳代においては「自動車（運転）」が約70%～90%を占めています。また年代が高くなるほど自動車（同乗）」の比率が高くなり80 歳代以上では41.3%を占めています。
「路線バス」の利用者は、全体で0.6%と非常に低い値となっています。

表10　年代別の利用交通手段

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	計
自動車（運転）	18.7	84.1	94.1	93.9	91.6	87.3	70.7	30.2	80.1
自動車（同乗）	8.0	5.6	2.1	2.0	3.1	8.9	18.8	41.3	8.4
鉄道	24.6	6.2	1.5	1.2	1.7	0.9	0.5	0.3	3.1
路線バス	1.3	0.2	0.3	0.4	0.7	0.2	0.8	2.8	0.6
送迎バス	1.1	0.5	0.1	0.0	0.1	0.3	1.0	9.1	0.9
タクシー	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.1
バイク	0.3	0.5	0.3	0.4	0.5	0.6	3.0	0.6	0.7
自転車	28.9	1.8	0.8	1.5	1.1	1.0	2.5	2.2	3.2
徒歩	17.1	0.7	0.5	0.3	1.2	0.7	2.3	6.6	2.3
その他	0.0	0.4	0.2	0.1	0.0	0.0	0.5	5.8	0.5
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

吉岡町公共交通に関する基礎的な調査報告書（平成25年2月）より抜粋

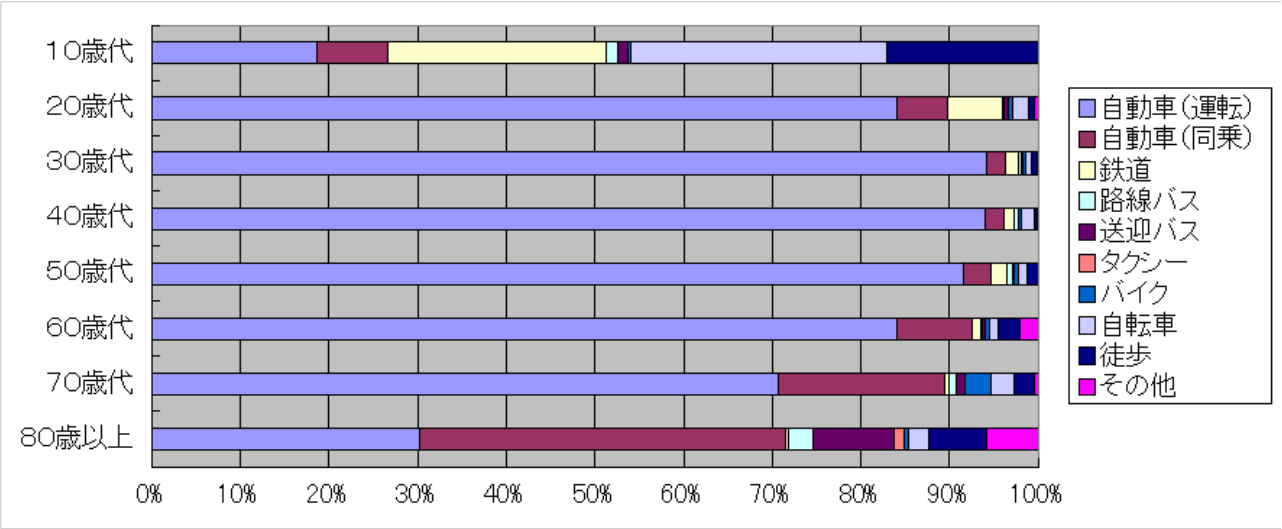

3. まちづくりの現状と課題

3－11. 公共交通空白地域の状況

公共交通の空白地域が、町内全域に渡って存在しています。これらの地域では公共交通の利便性が低い状況となっています。

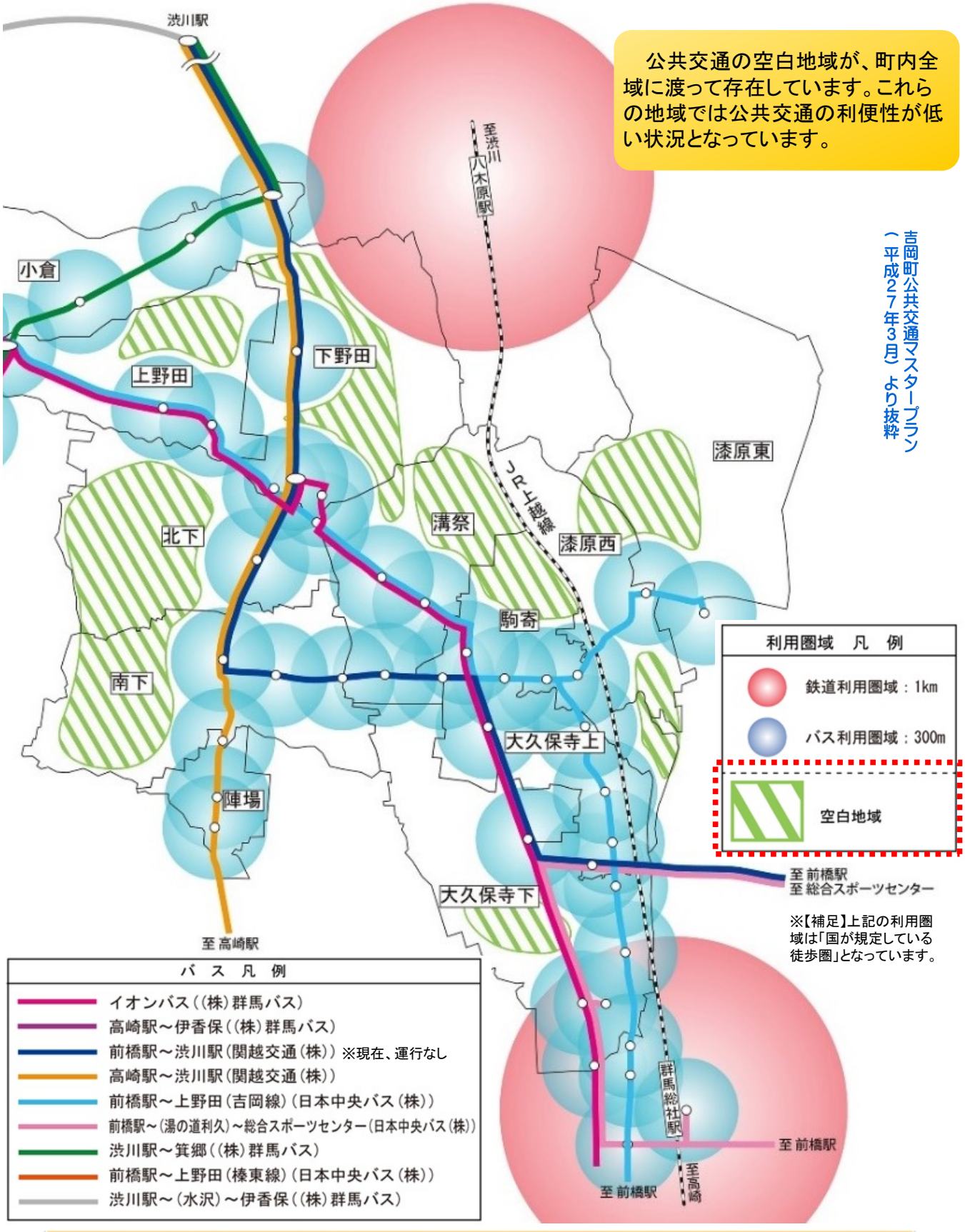

吉岡町公共交通マスタープラン（平成27年3月）より抜粋

3. まちづくりの現状と課題

3－12. 人口の流出・流入（通勤・通学）の状況

平成22 年の国勢調査による通勤・通学による流出率は71.6%、流入率は50.7%です。この割合はいずれも高まる傾向にあり、通勤・通学に関わる町域を越えた移動が活発化していることを示しています。
市町村別の流入・流出人口を見ると、本町に隣接する4市村が大部分を占めています。

◆流出・流入人口の推移

年次	常住地による就業者・通学者（人）※A	流出		従業地による就業者・通学者（人）※B	流入	
		就業者・通学者数（人）	流出率（%）		就業者・通学者数（人）	流入率（%）
平成２年	7,687	4,792	62.3	4,271	1,376	32.2
平成７年	8,693	5,611	64.5	4,978	1,896	38.1
平成12年	9,384	6,240	66.5	5,597	2,453	43.8
平成17年	9,874	6,725	68.1	6,506	3,357	51.6
平成22年	10,685	7,651	71.6	6,600	3,349	50.7

出典：国勢調査

※A：吉岡町に住んでいて、吉岡町または他市町村で働いている人・通学している人
※B：吉岡町で働いている人・通学している人（どこに住んでいるかには関わらない）

◆流出・流入状況（平成22年）

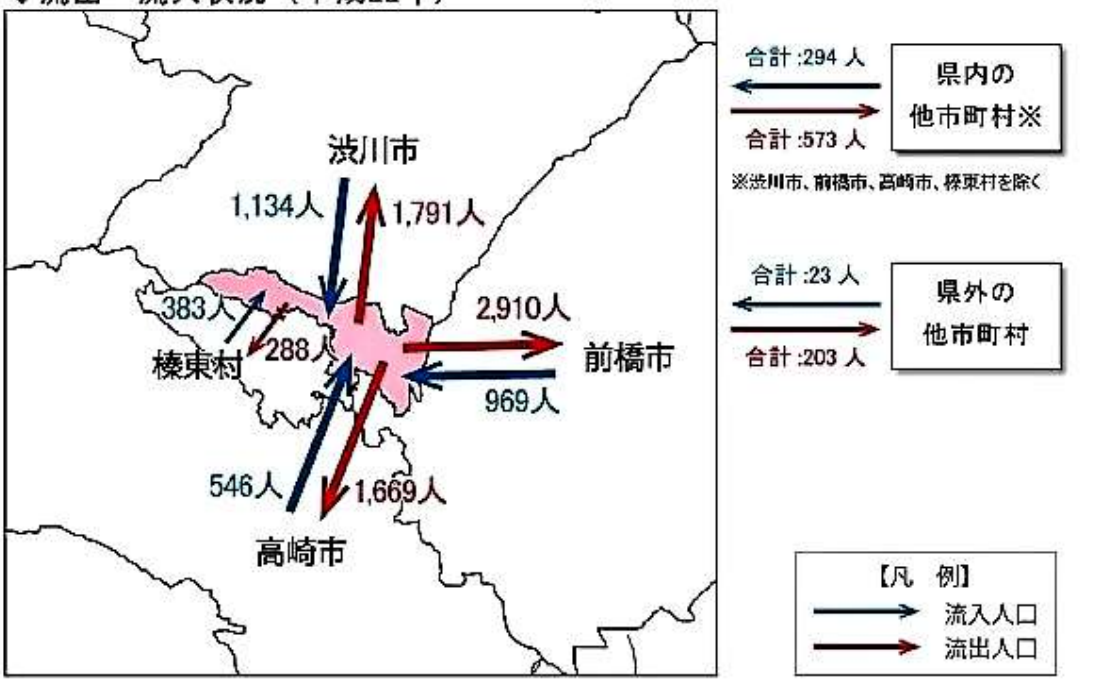

出典：国勢調査

4. 今後生じる望ましくない状況

4－1. 人口の推計

本町の人口は、吉岡村が誕生した昭和30 年（1955 年）当時は約10,000 人でしたが、昭和40 年（1965 年）頃から増加が続き、平成３年（1991 年）の町制施行時には約14,000 人となりました。近年では、上毛大橋、吉岡バイパス及び国道17 号前橋渋川バイパスの開通や駒寄スマートICの供用開始などの交通基盤の整備に伴い、大型商業施設の相次ぐ出店や住宅地の開発などが行われ、平成27 年（2015 年）10 月現在、約20,700 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）が発表している『日本の地域別将来推計人口』によると、町の総人口は平成57 年（2045 年）から62 年（2050 年）頃まで増加し、平成62 年（2050 年）以降は減少に転じると見込まれています。

図１　総人口の推移・将来推計

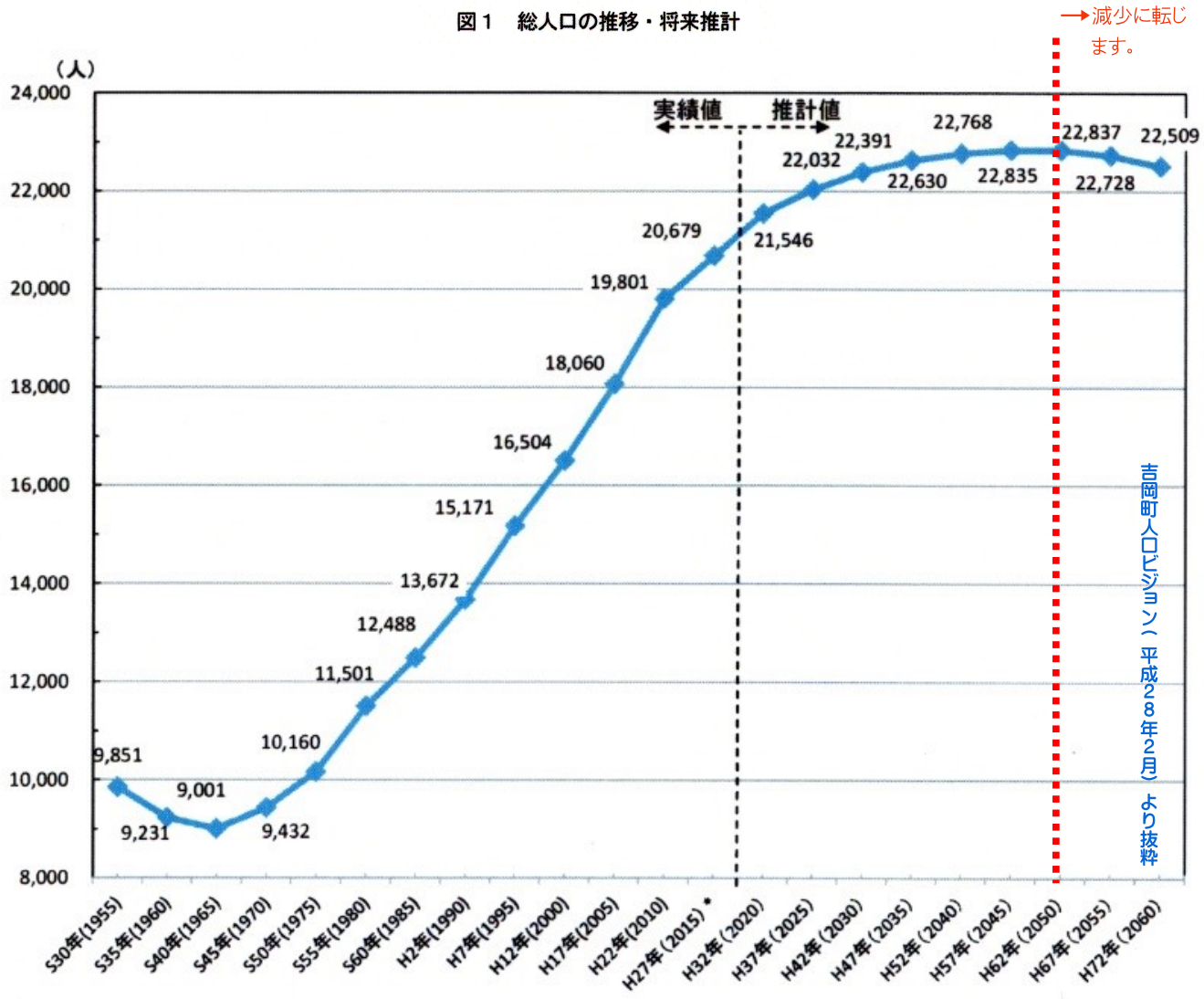

4. 今後生じる望ましくない状況

平成32年(2020年)に、年少人口が減少に、平成47年(2035年)に生産年齢人口が減少に転じると見込まれ、また、平成52年(2040年)には、老年人口比率が概ね3割となり、3人に一人が高齢者となり、高齢化社会の到来が見込れています。

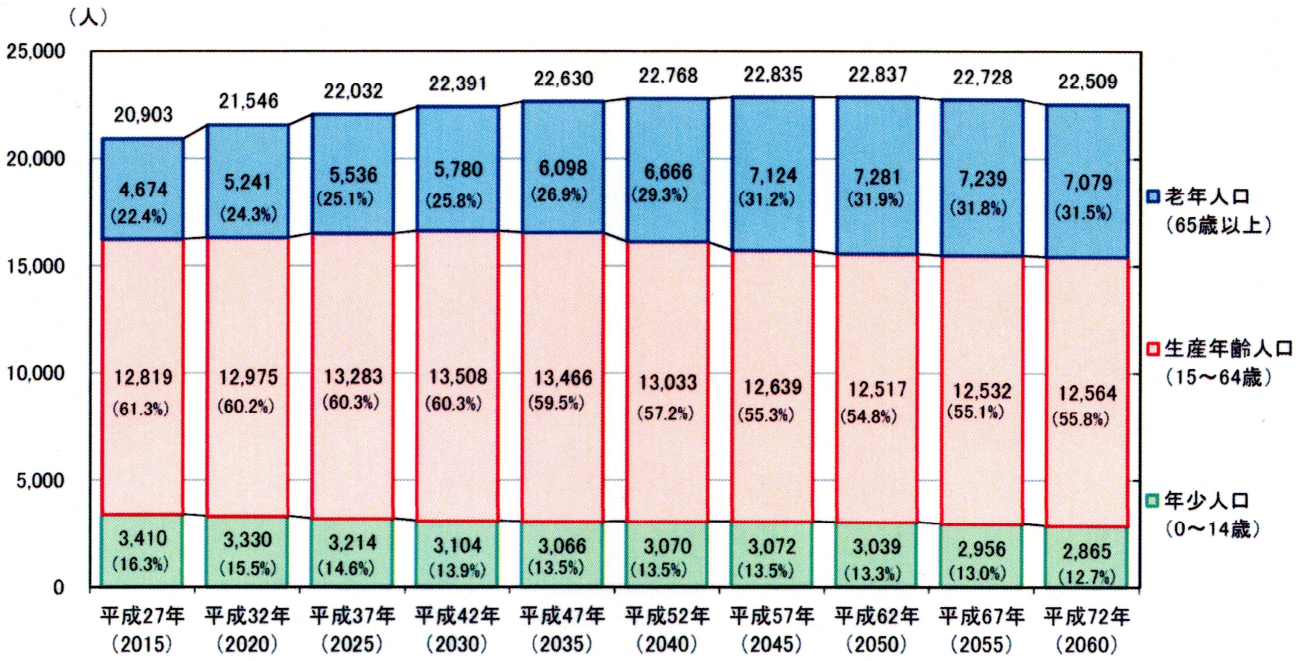

吉岡町人口ビジョン（平成28年2月）より抜粋

4. 今後生じる望ましくない状況

4－2. 公共交通利用頻度の状況

本町の全ての世帯を対象に行ったアンケート調査結果（回収率32.6%:　配布数6,858/回収数2,239）によると、1ヶ月のうちで「鉄道」を利用した人は32.6%、「バス」を利用した人は6.9%と、かなり低い結果となっています。また、それぞれの利用頻度をみると、**「鉄道」は「5 回未満」が65.0%、「バス」は「5 回未満」が72.8%と、利用したとしても頻度はかなり低いことから、公共交通利用の習慣性はあまり高くない**と言えます。

公共交通を利用する習慣を持ってもらえるような公共交通サービスの検討が必要となっています。

※「あなたやあなたの家族の中で**最近一か月の間に群馬総社駅・八木原駅を利用した方**はいますか」の質問の回答であり、全体の67.4%は「いない」と回答しており、鉄道の利用は32.6%となった。

【鉄道】

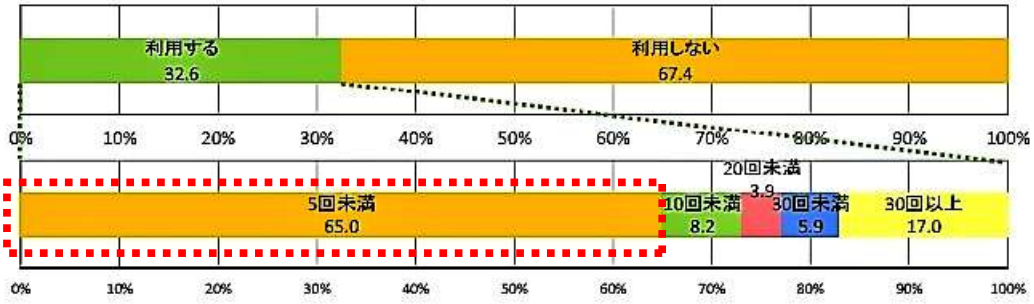

※同居家族内に「**最近一カ月の間にバスを利用した方**はいますか」の質問の回答であり、全体の93.1.%は「いない」と回答しており、バスの利用は6.9%となった。

【バス】

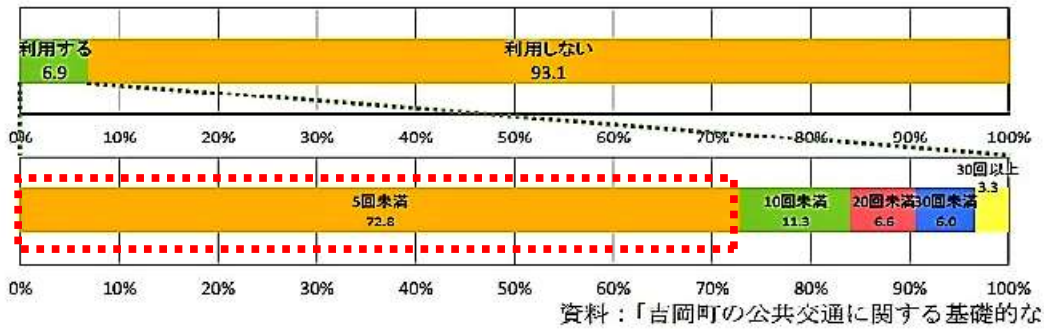

資料：「吉岡町の公共交通に関する基礎的な調査」報告書

図　1-7　公共交通利用頻度

吉岡町公共交通マスタープラン（平成27年3月）より抜粋

以上のような低い公共交通の利用頻度がこのまま続くと公共交通の維持が困難になります。

4. 今後生じる望ましくない状況

4－3. 社会保障関係費の増加

本町の平成27 年度の普通会計の歳出は約68 億円です。その内訳は、扶助費が約16 億円で最も多く約2 割を占めており、次いで物件費が約11億円、投資的経費が約10 億円です。
歳出の推移をみると、義務的経費のうち人件費は横ばいで推移しているものの、扶助費は人口増加に伴い年々増加傾向にあります。
※扶助費：被扶助者に対して支給される福祉施策の根幹を成す経費のこと

図 1-5 普通会計歳出の推移

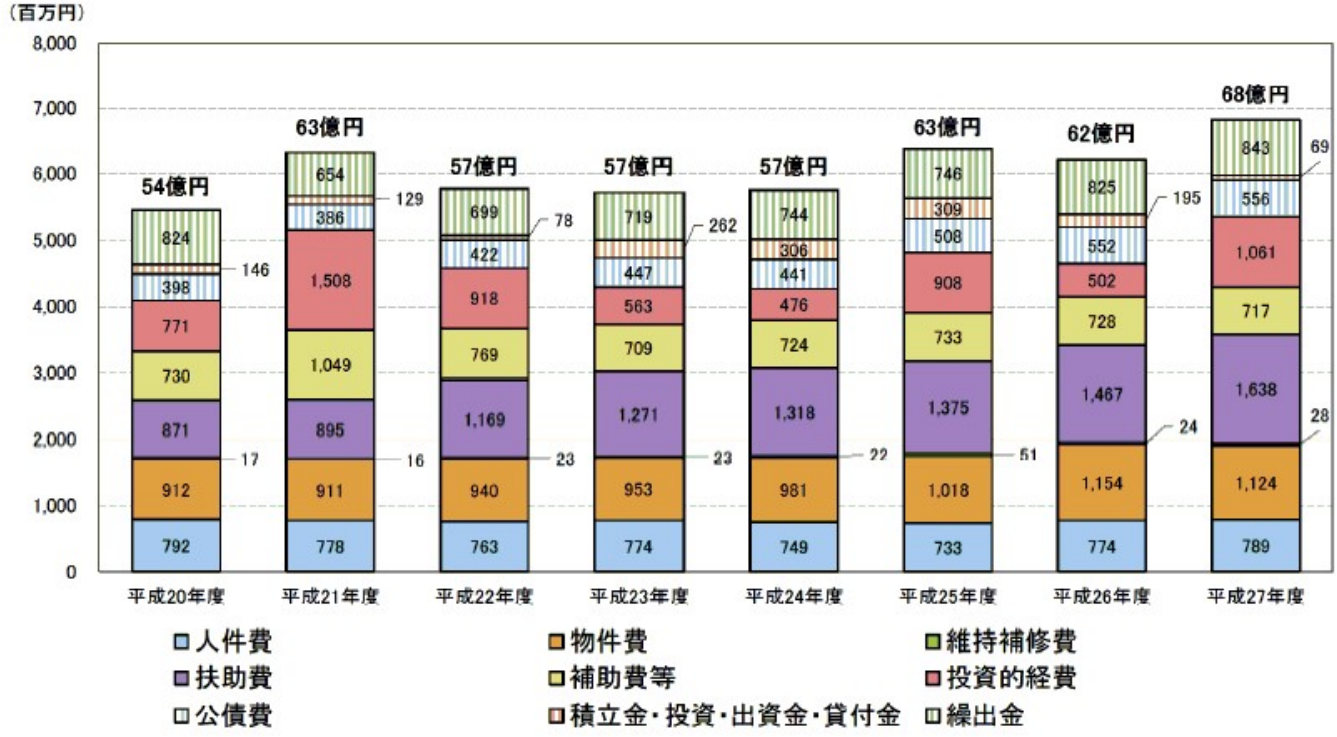

吉岡公共施設総合管理計画（平成29年3月）より抜粋

4. 今後生じる望ましくない状況

4－4. 社会資本整備費及び維持管理費の増加

現在本町が保有する公共施設とインフラの更新等費用を加えた公共施設等の今後40 年間の更新等費用の総額は約703 億円で、平均で年間約17 億円となります。
過去5 年間（平成23 年度～平成27 年度）の公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均約5億円ですので、現状の3.4(17/5) 倍の費用がかかる試算となります。
更新等費用を年度別でみても、すべての年度で既存更新等の分を含めたこれまでの支出平均額を超過し、すべての公共施設等を維持・更新するには、これまで以上に経費をかけていくことが必要となります。
さらに、本町では、高齢者割合の上昇に伴って町税収入が減少する一方で、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。そのような中、これまでの投資の3.4 倍もの支出を続けることは、財政上困難といえます。

図 1-8 公共施設とインフラ資産の更新費用試算

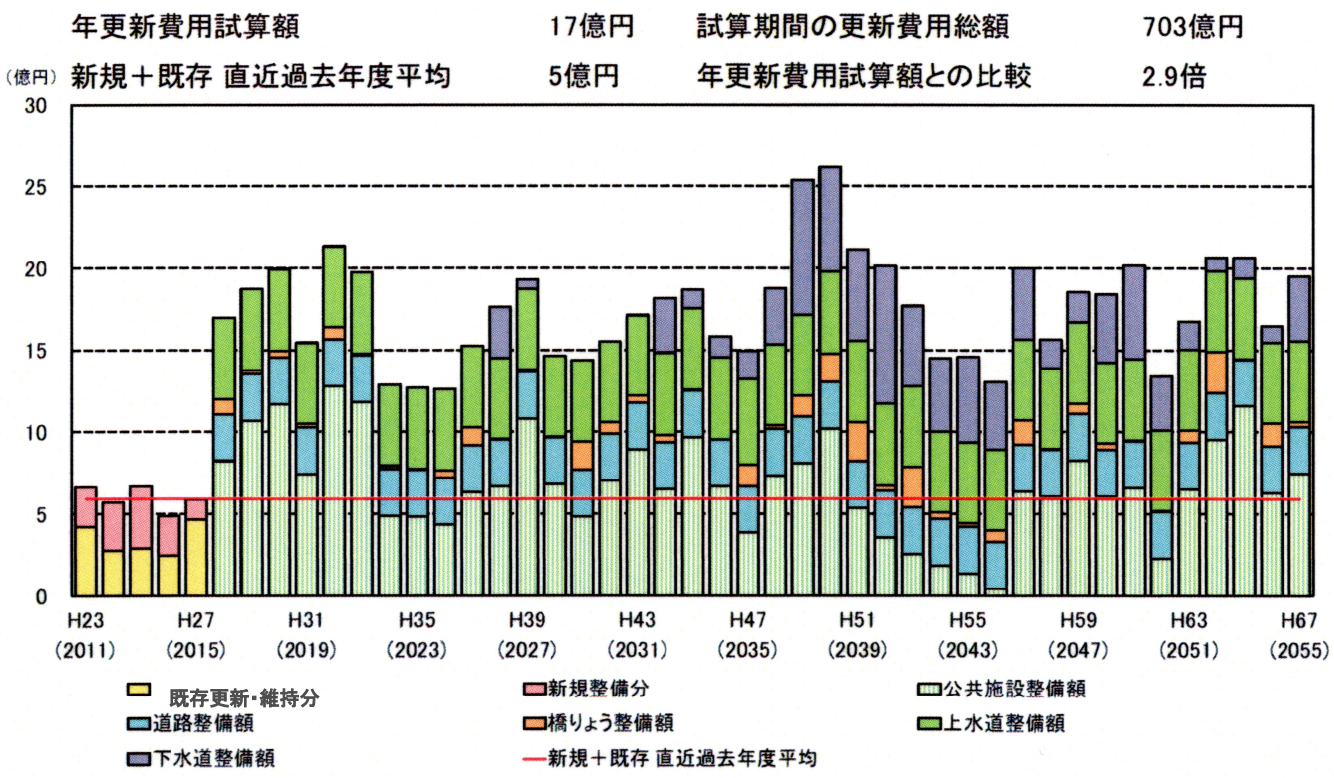

吉岡公共施設総合管理計画（平成29年3月）より抜粋

4. 今後生じる望ましくない状況

4－5. 低人口密度エリアの将来（平成52年）予想

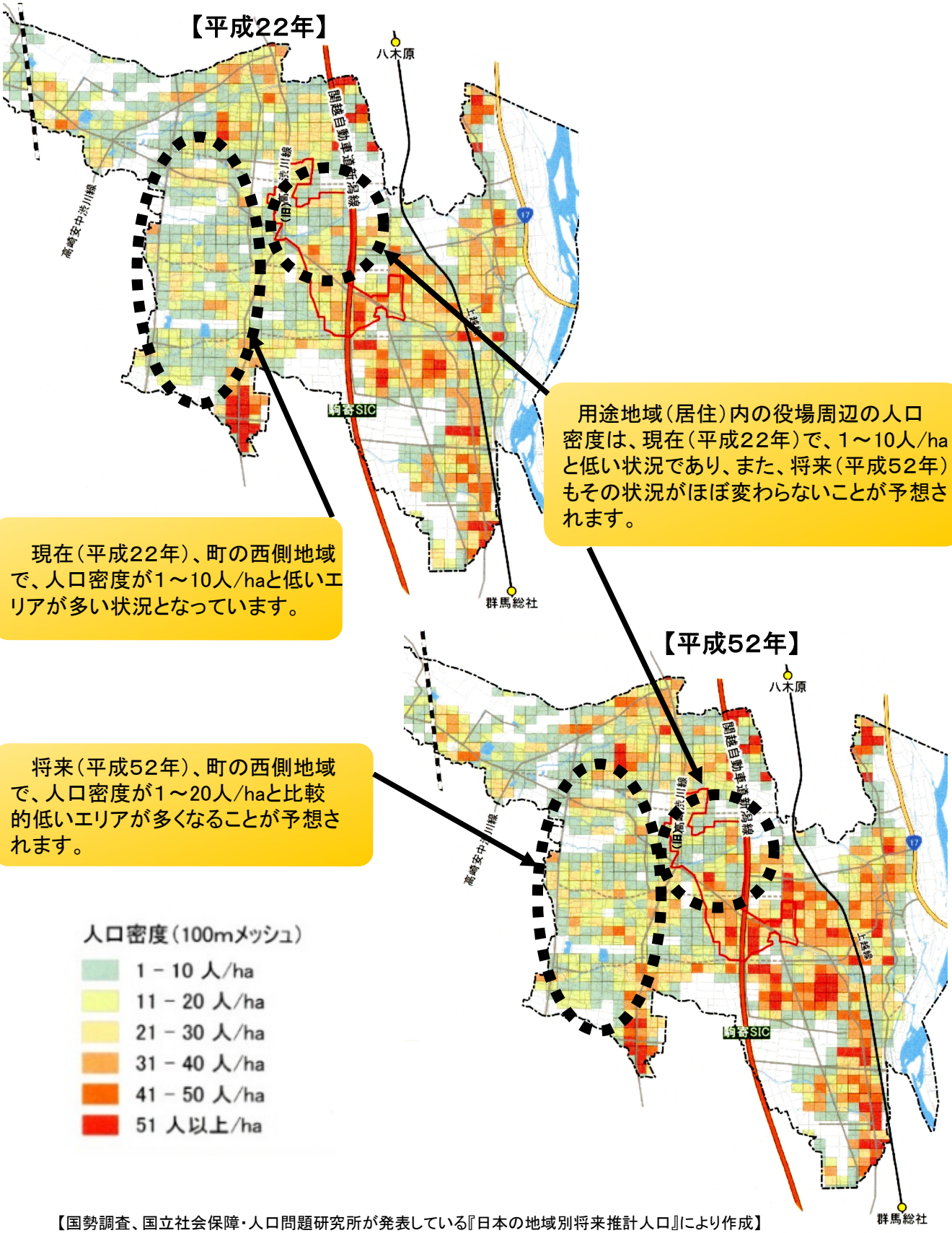

現在（平成22年）、町の西側地域で、人口密度が1～10人/haと低いエリアが多い状況となっています。

用途地域（居住）内の役場周辺の人口密度は、現在（平成22年）で、1～10人/haと低い状況であり、また、将来（平成52年）もその状況がほぼ変わらないことが予想されます。

将来（平成52年）、町の西側地域で、人口密度が1～20人/haと比較的低いエリアが多くなることが予想されます。

【国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所が発表している『日本の地域別将来推計人口』により作成】

4. 今後生じる望ましくない状況

4－6. 検証カルテ

今後のまちづくりを推進するため、ぐんま“まちづくり”ビジョンによる検証カルテで、吉岡町に将来生じる課題を検証します。①現在の状況（市街化区域（用途区域）可住地人口密度など）と②将来の状況（人口増減傾向や公共交通徒歩圏人口など）に関する指標を用いて、「市民のくらし」と「行政運営」で生じる課題の中で対策が必要になる課題を抽出します。

◆検証で使用する指標は、次表のとおり10項目を選定し、指標の値は、
まちづくりに当面支障がない値（〇）と課題悪化に影響する値（▲）に分類します。
◆ 各将来課題に影響を与える指標を次のとおり選定します（●）（以下の表）。
◆ （例）将来課題「生活が不便になる」は、①・④・⑦・⑧・⑨・⑩の指標が影響します。

指標	現在の状況			将来の状況						
	①市街化区域可住地人口密度（人／ha）（H22年度末）	②売場効率（万円／坪）（H19年）	③製造品出荷額（万円／従業者）（H22年）	④人口増減傾向（H32年）H17年人口を100とした場合の指数	⑤生産年齢人口減少率（H17→H32）	⑥高齢化率（H32年）	⑦旧市街地人口増減（H17→H32）	⑧新市街地公共交通徒歩圏外人口増減（H17→H32）	⑨農村地域公共交通徒歩圏外人口増減（H17→H32）	⑩農村地域公共交通徒歩圏人口増減（H17→H32）
〇（当面支障ない）▲（課題悪化に影響）の基準	〇：40人／ha以上	〇：県平均249万以上	〇：県平均3847万以上	〇：指数100以上	〇：減少率10%未満	〇：高齢化率30%未満	〇：増加	〇：減少	〇：減少	〇：増加
	▲：40人／ha未満	▲：県平均249万未満	▲：県平均3847万未満	▲：指数100未満	▲：減少率10%以上	▲：高齢化率30%以上	▲：変化なし、減少	▲：変化なし、増加	▲：変化なし、増加	▲：変化なし、減少

将来課題↓	将来課題に影響を与える指標（●）									
	①市街化区域可住地人口密度（人／ha）（H22年度末）	②売場効率（万円／坪）（H19年）	③製造品出荷額（万円／従業者）（H22年）	④人口増減傾向（H32年）H17年人口を100とした場合の指数	⑤生産年齢人口減少率（H17→H32）	⑥高齢化率（H32年）	⑦旧市街地人口増減（H17→H32）	⑧新市街地公共交通徒歩圏外人口増減（H17→H32）	⑨農村地域公共交通徒歩圏外人口増減（H17→H32）	⑩農村地域公共交通徒歩圏人口増減（H17→H32）
生活が不便になる	●			●			●	●	●	●
家計の支出が増える	●						●	●	●	●
地域内の自助・共助が維持できなくなる	●			●	●	●	●			●
生活環境が悪化する	●			●	●		●	●	●	●
住民の安全・安心なくらしが脅かされる	●						●	●	●	●
雇用が減る	●	●	●	●	●		●			●
行政コストが増える	●					●	●	●	●	●
税収が減る（交流人口が減る）	●	●				●	●			
税収が減る（流入人口が減る）	●	●	●	●	●		●			
税収が減る（定住人口が減る）		●	●	●	●	●				

4. 今後生じる望ましくない状況

4－7. 検証カルテ　検証結果

ぐんま“まちづくり”ビジョンでの各指標を用いて、「県民のくらし」と「行政運営」で生じる課題の中で対策が必要になる課題を抽出した結果（2指標以上該当）を以下に示します。

課題		①市街化区域可住地人口密度（人／ha）（H27年度末）	②売場効率（万円／坪）（H26年）	③製造品出荷額（万円／従業者）（H26年）	④人口増減傾向（H37年）H22年人口を100とした場合の指数	⑤生産年齢人口減少率（H22→H37）	⑥高齢化率（H37年）	⑦旧市街地人口増減（H22→H37）	⑧新市街地公共交通徒歩圏外人口増減（H22→H37）	⑨農村地域公共交通徒歩圏外人口増減（H22→H37）	⑩農村地域公共交通徒歩圏人口増減（H22→H37）	課題の検証結果 ▽：要対策 ○：経過観察
○当面支障がない基準		○：40人／ha以上	○：県平均261万以上	○：県平均3903万以上	○：指数100以上	○：減少率10%未満	○：高齢化率30%未満	○：増加	○：減少	○：減少	○：増加	
▲課題悪化に影響する基準		▲：40人／ha未満	▲：県平均261万未満	▲：県平均3903万未満	▲：指数100未満	▲：減少率10%以上	▲：高齢化率30%以上	▲：変化なし、減少	▲：変化なし、増加	▲：変化なし、増加	▲：変化なし、減少	
検証結果		**▲32.0**	**○281**	**▲1215**	**○111.3**	**○-4.8%**	**○25.1%**	**－**	**－**	**▲増加**	**○増加**	
県民のくらし	生活が不便になる	▲			○					▲	○	▽
	家計の支出が増える	▲								▲	○	▽
	地域内の自助・共助が維持できなくなる	▲			○	○	○				○	○
	生活環境が悪化する	▲			○	○				▲	○	▽
	住民の安全・安心なくらしが脅かされる	▲								▲	○	▽
	雇用が減る	▲	○	▲	○	○					○	▽
行政運営	行政コストが増える	▲					○			▲	○	▽
	税収が減る（交流人口が減る）	▲	○				○					○
	税収が減る（流入人口が減る）	▲	○	▲	○	○						▽
	税収が減る（定住人口が減る）		○	▲	○	○	○					○

4. 今後生じる望ましくない状況

4－8. 検証カルテ結果の整理

ぐんま“まちづくり”ビジョンでの各指標を用いて、「県民のくらし」と「行政運営」で生じる課題の中で対策が必要になる課題を抽出した結果（2指標以上該当）、「県民のくらしにおける問題」として5つ、「行政運営における問題」として2つ抽出し、それぞれの今後想定される問題シナリオを、ぐんま”まちづくり”ビジョンを参考に、以下のとおり整理しました。

県民のくらしにおける問題

（1）生活が不便になる

①**拡散した都市構造**の影響で、移動時間が増加します。
②**低密度に拡散した都市構造**の影響で、公共交通が維持できず、買い物弱者などの交通弱者が増加します。

（2）家計の支出が増える

①**拡散した都市構造**の影響で、移動コストが増加し、家計を圧迫します。

（3）生活環境が悪化する

①**生産年齢人口の減少**による労働力や消費の減少により、商店などが撤退し、空き家・空き店舗・空き地が増加します。
②**市街地では、空き店舗が増え、治安や景観が悪化**する一方、郊外では開発による自然環境や景観の悪化が心配されます。
③**人口減少、高齢化**により、コミュニティが衰退することで、伝統文化等の維持が困難になることが心配されます。

（4）住民の安全・安心なくらしが脅かされる

①自動車のガソリン消費をはじめ、温室効果ガスを排出する**エネルギー消費は減らず**、地球温暖化による気候変動リスクを招き、豪雨災害等が増えます。

（5）雇用が減る

①**生産年齢人口の減少**による消費の減少により、企業や商業施設が撤退し、雇用が減少します。
②**移動コストが増加**し、家計を圧迫することにより、余暇活動等の縮小、第三次産業の衰退、雇用の縮小が起こります。

行政運営における問題

（1）行政コストが増える

①**拡散した都市構造**の影響で、広範囲にわたる道路・上下水道等の社会資本の維持管理費が増加します。
②**治安や景観が悪化**したり、良好な自然環境が減少し、生活環境を維持するためのコストが増えます。
③**コミュニティの力が低下**し、地域を維持するための行政コストが増えます。
④**気候変動リスクが増え**、防災対策費用が増加します。
⑤**高齢者の自動車運転**による交通事故を防止するための対策費用や交通弱者対策費用が増加します。
⑥**中心地の拠点性など魅力が低下**すると、居住人口が減少するため、空洞化対策費用が増加します。

（2）税収が減る（流入人口が減る）

①**生活環境の悪化**で、魅力がなくなり、流入人口が減少し、**税収が減少**します。
②**公共交通が衰退**し、生活が不便な魅力のない地域となり、流入人口が減少し、**税収が減少**します。
③**総人口の減少**が、公共公益施設（病院・学校・図書館等）の利用者減少を招き、施設の統廃合が進んで、生活が不便になる地域がでます。生活が不便な地域では、流入人口が減少し、**税収が減少**します。
④**企業や商業の撤退**により、空きビル・工場跡地・空き店舗が増え、生活環境が悪化し、流入人口が減少し、**税収が減少**します。

4. 今後生じる望ましくない状況

4－9. 問題点系統図からみる今後生じる問題シナリオ

問題点を「原因」と「結果」の関係で系統図として整理しました。

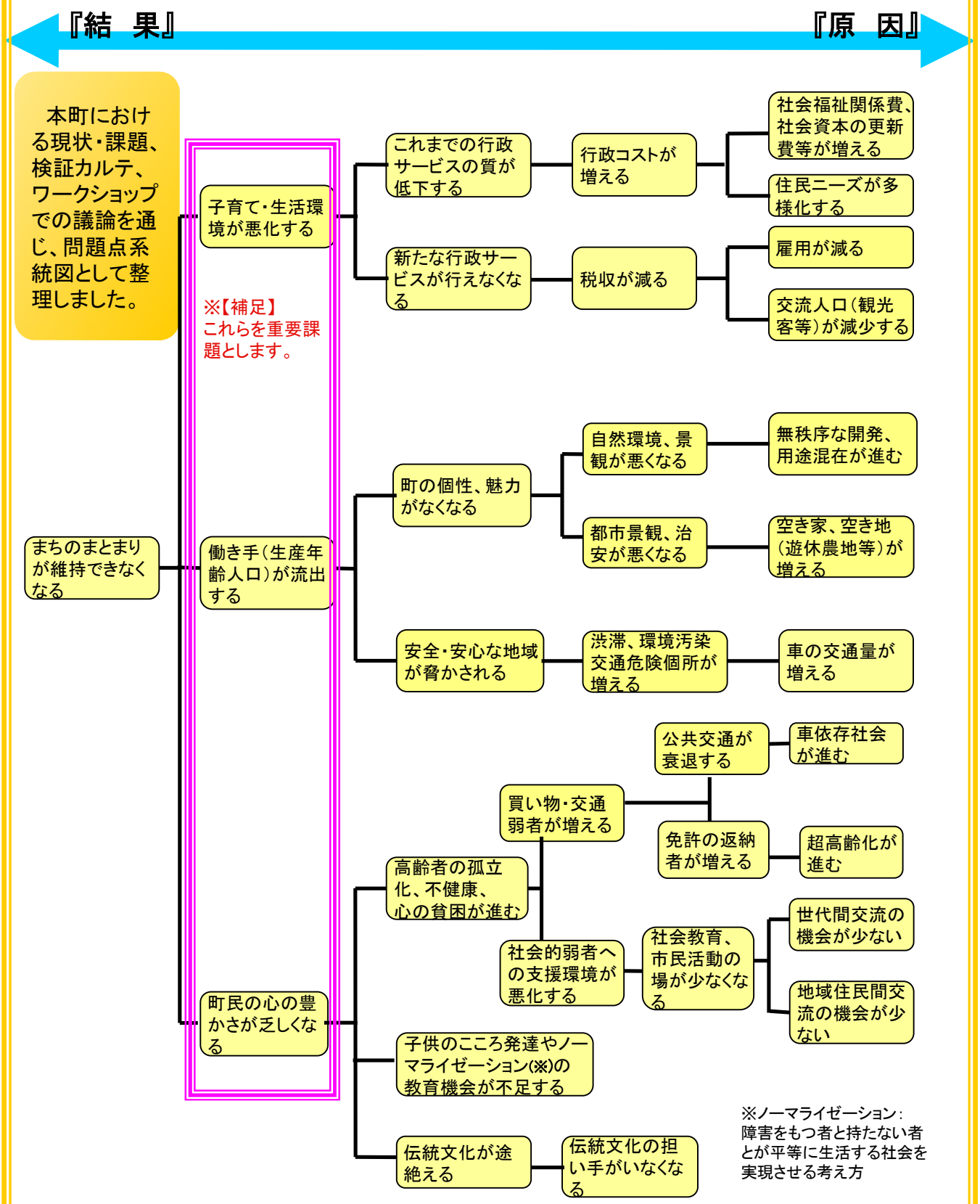

5.「まちの将来像」の実現に向けたシナリオの転換

ぐんま“まちづくり”ビジョンに沿って今後望ましくない状況から望ましい状況への転換を図り、以下のとおり『まちの将来像（「まとまり」をつくり、全ての世代が暮らしやすいまちへ）』の実現を目指します。

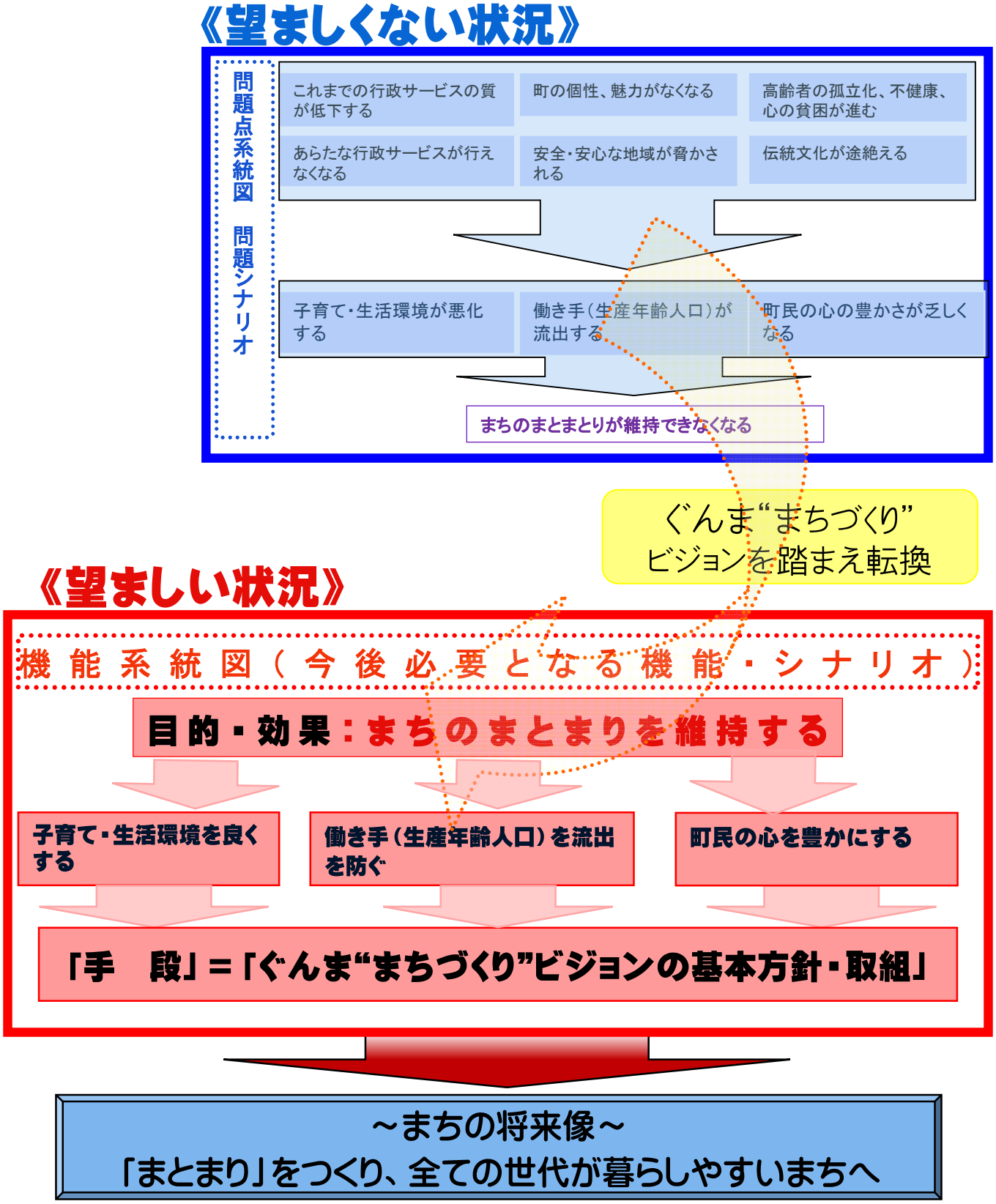

6. まちづくりで今後必要となる機能

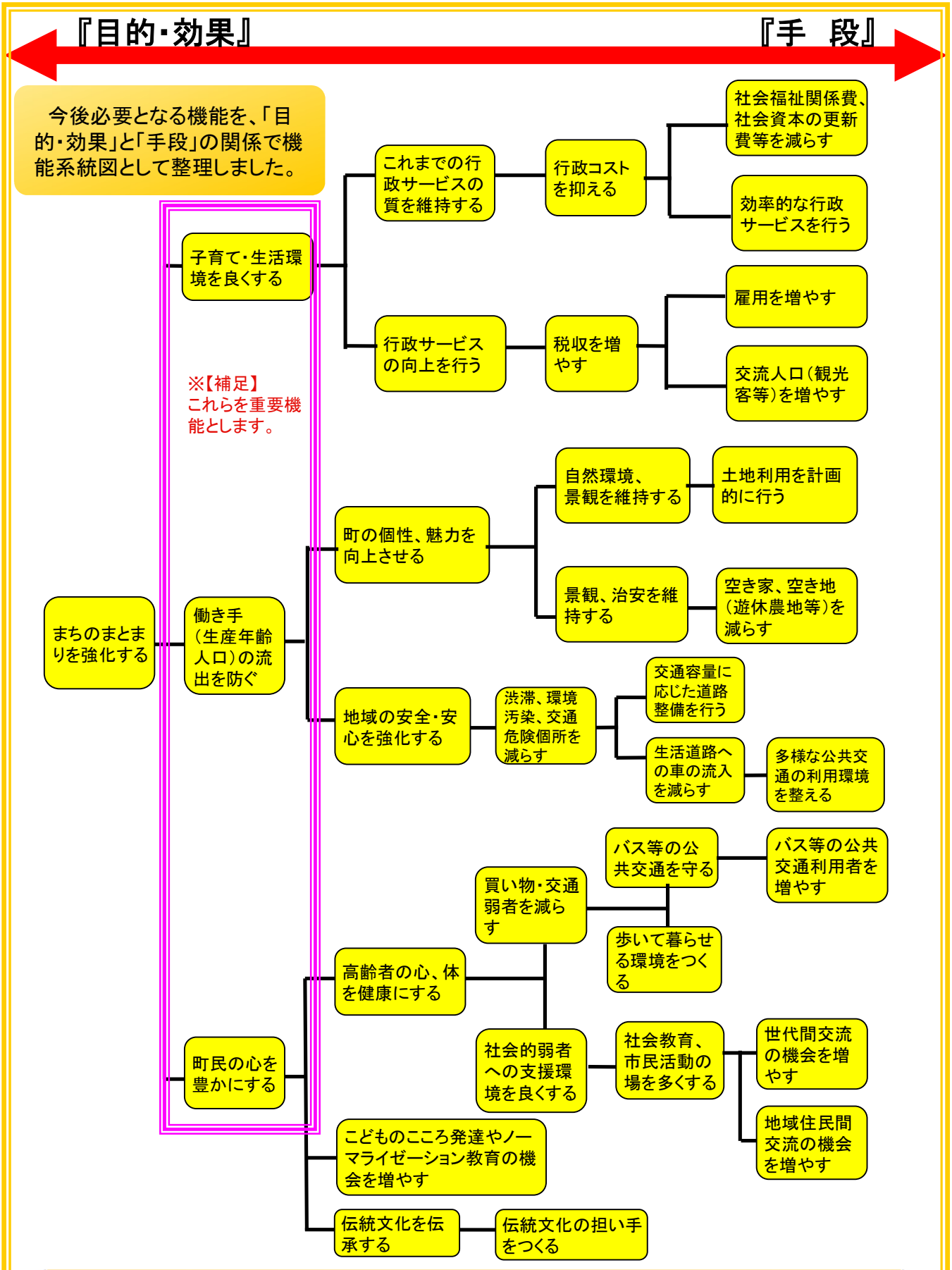

7. 基本方針と取組内容

『まちの将来像:「まとまり」をつくり、全ての世代が暮らしやすいまちへ』を実現するための基本方針と取組内容を「ぐんま“まちづくり”ビジョン」の基本方針で示された施策の中から以下のものを選択します。

基本方針1　人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の構築

▶ 「まちのまとまり」を減らさないよう適切に土地利用と公共交通の連携を進めていきます。

- （1）公共交通と連携した土地利用計画を行う
- （2）都市機能の拡散を抑える
- （3）自動車利用を減らし、公共交通の利用者を増やす
- （4）交通結節機能を強化する

基本方針2　空き地・既存施設の利活用や優遇措置の導入による街なかへの転居の促進や集客施設の誘致

▶ 既存施設を有効利用して、「まちのまとまり」への転居や集客施設の整備を進めます。

- （1）拠点（駅など）へ都市機能を集積させ、にぎわいを増す
- （2）良質な住宅を入手しやすくする
- （3）空き地や空き家を有効活用する

基本方針3　地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」つくり

▶ 地域資源を活かした吉岡らしい景観づくりを推進するとともに、誰もが暮らしやすい都市環境を整備することにより、魅力向上を図ります。

- （1）地域資源を保全・活用する
- （2）集客交流情報を発信する
- （3）雇用の場を増やす
- （4）子育て・教育環境を充実させる
- （5）介護・医療を充実させる
- （6）地域力を高める
- （7）地域内の自助・共助を維持する（地域コミュニティの維持）
- （8）歴史・文化の保全・活用

基本方針4　都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保

▶ 町民及び観光客の移動の負担の軽減と利便性の向上を進めます。

- （1）移動手段の選択肢を増やす
- （2）高速道路網へのアクセス性を高める
- （3）交通結節機能を強化する

7. 基本方針と取組内容

基本方針5　災害時でも安全・安心な都市の防災機能の強化

▸防災、防犯、インフラの維持など地域の安全・安心なくらしの基盤を整えます。

（1）安全・安心な地域を維持する

（2）避難を容易にする

基本方針6　ぐんまの強みを活かした産業の誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり

▸町の強みを最大限活かし、企業誘致の受け皿づくりを進めます。

（1）企業や産業の誘致を図る

（2）地域の強み・魅力を活かす

基本方針7　　家計にも環境にも優しい付加価値の高い効率的なまちづくり

▸町民の家計だけでなく、環境にも優しい生活の基盤を整えます。

（1）民間活力を活用する

（2）大気汚染や温室効果ガスを減らす

8. 基本方針と具体的な取組

基本方針1　人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築

（1）公共交通と連携した土地利用計画を行う

（2）都市機能の拡散を抑える

◎◆立地適正化計画策定・実施

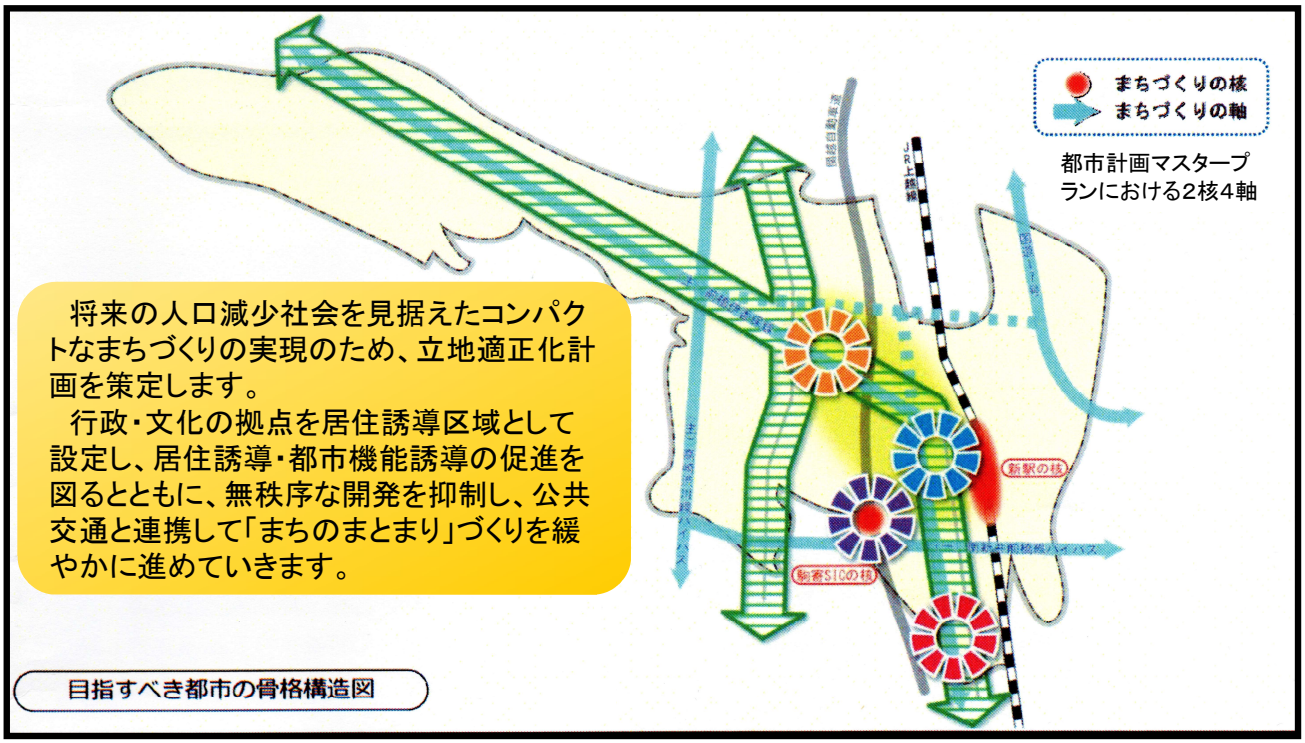

目指すべき都市の骨格構造図

将来の人口減少社会を見据えたコンパクトなまちづくりの実現のため、立地適正化計画を策定します。

行政・文化の拠点を居住誘導区域として設定し、居住誘導・都市機能誘導の促進を図るとともに、無秩序な開発を抑制し、公共交通と連携して「まちのまとまり」づくりを緩やかに進めていきます。

行政・文化の拠点

・役場をはじめとしたコミュニティセンターや図書館等の公共機能、歴史的遺産の古墳群や文化財展示施設、多目的スポーツ広場等が立地し、今後交通ターミナル機能の整備が予定される箇所。

・地域の環境を最大限活用し、町民の生活を文化的・健康的に支え、全ての世代の活動の中心となる拠点を形成。

生活の拠点

・人口が集積し、生活に密接した施設が複数立地する箇所。

・良好な住環境で生活利便性が高い、日常生活の拠点を形成。

商業の拠点

・買回り品を取り扱う商業店舗が特に集積する箇所。

・周辺市村を含めた広域からの利用を見込み、道路機能を活かした賑わいのある拠点を形成。

産業・流通・業務・商業の複合拠点

・広域交通の玄関口として商業機能、人・物の移動を支える箇所。

・新たな人や物の流れを生み出し、地域の発展を牽引する産業・流通・業務・商業の活力を生み出す拠点を形成。

公共交通軸

・路線バスを主体とする公共交通機関により各機能へのアクセスを確保し、町民の生活や交流活動を支える軸。

住宅の集積を図るエリア

・「全ての世代が暮らしやすいまち」の中心地として魅力的な住環境を形成し、住宅の集積を図るエリア。

※凡例　◎継続・事業中の取組◆今後必要な取組

8. 基本方針と具体的な取組

基本方針1　人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築

（3）自動車利用を減らし、公共交通の利用者を増やす

（4）交通結節機能を強化する

◆コミュニティバス、デマンドバスの導入

内容・関連事業

町が運行主体となり、公共交通空白地域、不便地域をできる限り解消し、温泉施設や、医療施設、商業施設八木原駅、群馬総社駅等を巡回するコミュニティバス、デマンドバス等を運行し、町民のスムーズな町内移動を支援する施策を検討します。

《イメージ》

◆交通ターミナルの整備

内容・関連事業

役場周辺に公共交通の結節点として交通ターミナルの検討をします。全てのバス路線がここを経由し、乗り換えや待ち合いの拠点とします。

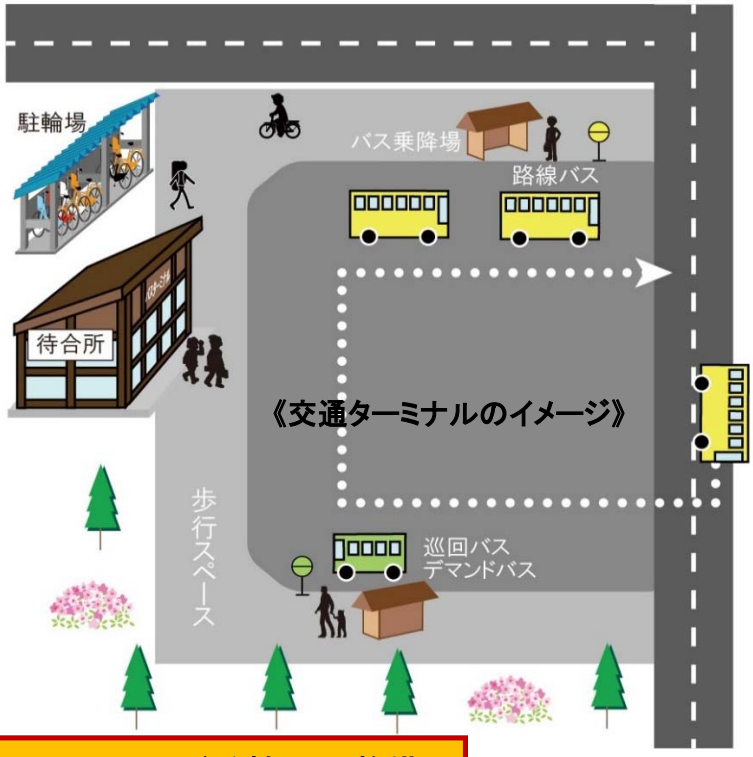

《交通ターミナルのイメージ》

◆バス停環境の整備

内容・関連事業

屋根付き停留所・バスベイ（バス専用停留スペース）があることにより、バス利用者の安全性、快適性が確保されます。

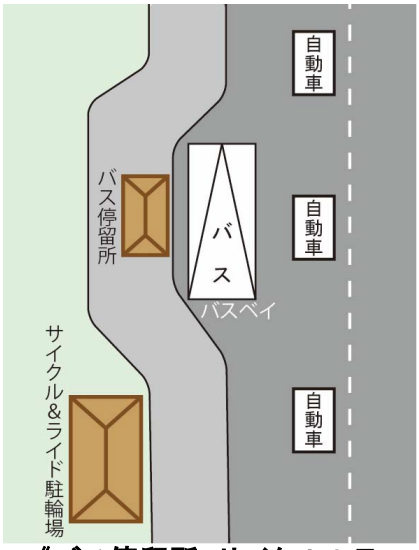

《バス停留所・サイクル＆ライド駐輪場のイメージ》

◆サイクル＆ライド駐輪場の整備

内容・関連事業

バス停付近に駐輪場を設置し、バス停まで自転車で来て、そこに自転車を止め、バスに乗る仕組みを作ることにより、バス利用者の増加が期待できます。

◎福祉タクシーの充実（公共交通弱者対策）

内容・関連事業

本町に1年以上住所を有し、在宅で生活するタクシー以外の交通機関の利用が困難な方を対象として、タクシー基本料金分の利用券48枚(月4枚)を世帯単位で交付します。

※凡例　◎継続・事業中の取組◆今後必要な取組

8. 基本方針と具体的な取組

基本方針1　人口減少を前提とした土地利用計画にあわせた公共交通や都市施設の再構築

◆JR上越線新駅設置に向けた検討

内容・関連事業

都市計画マスタープラン（平成28年3月）で、まちづくりの核の一つとした「新駅」について公共交通利用者の増加、多様な公共交通利用機会の向上、広域利用可能圏などの観点から、関係機関等と検討していきます。

《イメージ》

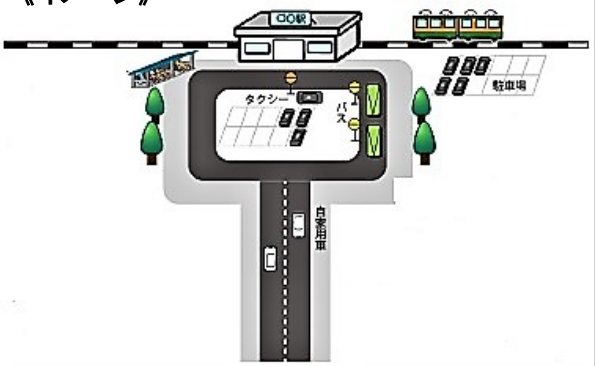

◆地域公共交通網形成計画の策定

内容・関連事業

「地域公共交通活性化及び再生に関する法律の一部改正に関する法律」（平成26 年法律第41 号）が平成26 年5 月21 日に公布されました。今後この法律を活用し、次に示すような手順で「地域公共交通網形成計画」を策定を検討します。

同計画策定にあたっては、「法定協議会」を設置し、「吉岡町公共交通マスタープラン」をベースに、「吉岡町地域公共交通網形成計画」を了承する手順となります。

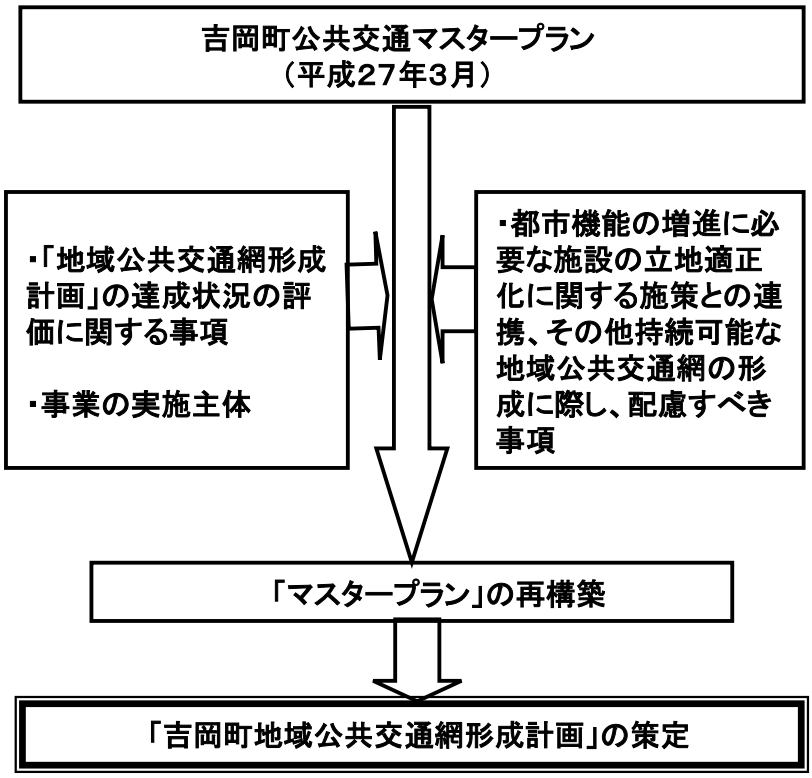

※凡例　◎継続・事業中の取組◆今後必要な取組

8. 基本方針と具体的な取組

基本方針2　空き地・既存施設の利活用や優遇措置の導入による街なかへの転居の促進や集客施設の誘致

（1）拠点（駅など）へ都市機能を集積させ、にぎわいを増す

◎◆活気あるタウンセンターづくり

内容・関連事業

町役場周辺の拠点化に向け、公共施設の施設集積を図り、行政サービス、町民の生活・文化・交流、公共交通の拠点となる活気あるタウンセンターづくり（以下の複数の関連事業の総称）を推進します。

◎花と緑のぐんまづくり2018in吉岡に向けた役場周辺リニューアル事業（駐車場拡張、文化センター通路改修等）と、当該イベントを契機とした住民参加型ソフト事業の継続開催
◎県道前橋伊香保線　歩道整備
◆県道前橋伊香保線　大久保宿～野田宿間の歴史シンボルロードの検討（町が主体）
◆立地適正化計画における居住誘導区域・都市機能誘導区域において、開発整備促進区等の地区計画を検討し、民間開発を誘導を促進します。

（2）良質な住宅を入手しやすくする

◆居住誘導区域に住居を新築する場合の優遇措置

内容・関連事業

立地適正化計画における居住誘導区域に住宅を新築する場合において、一時金等の優遇措置を検討します。

（3）空き地や空き家を有効活用する

◎◆吉岡町空家等対策計画の策定・実施

内容・関連事業

吉岡町では、平成28年度から空家等の状況把握のための調査を行い、平成29年度に空家等対策計画の策定を進めています。空き家の有効活用について、以下の事例等 を参考に検討しています。

空き家を地域活性化のための観光交流施設に活用し、その周辺建物の外観を整備

居住環境の整備改善のため、空き家を除却、空き室を低所得者向けの住宅に活用

【福井県越前町】 老朽化した空き家住宅を除却し、ポケットパークとして活用

【空き家の活用事例】

※凡例　◎継続・事業中の取組◆今後必要な取組

8. 基本方針と具体的な取組

基本方針3　地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」つくり

（1）地域資源を保全・活用する

◎道の駅「よしおか温泉」周辺地域の有効活用の推進

内容・関連事業

花と緑のぐんまづくり2018in吉岡のサテライト会場となる、道の駅よしおか温泉や、利根川サイクリングロード・多自然環境等の活用により、賑わい推進を図ります。

◎船尾滝周辺環境の保全と活用の推進

内容・関連事業

船尾滝周辺を中心とした天然林の保全を図るとともに、町民の憩いの場や自然体験の場としての活用を図ります。人工林については、適正な維持・管理を促進し、水資源の確保や土砂災害などの防止を図ります。

◎林道災害復旧工事

◎ふれあい公園（文化センター東）周辺環境利活用の推進

内容・関連事業

花と緑のぐんまづくり2018in吉岡のメイン会場となる、ふれあい公園（文化センター東）、吉岡川多自然護岸景観等の活用により、賑わいを創造します。

◎午王頭川・里山環境を活かした親水公園整備

内容・関連事業

平成28年度に午王頭川親水公園基本構想策定委員会を実施、委員の皆様からの様々な意見をまとめ、基本構想を策定しました。地元地域の皆様との合意形成や、河川管理者である県と連携しながら、事業の推進を図ります。

《検討ポイント》

- 屋内で遊べる場所を増やす
- 公園、親水公園（遊具の有る）をつくる
- 子育てボランティアなどの体制を整える
- 管理手法に工夫が必要

※凡例　◎継続・事業中の取組◆今後必要な取組

8. 基本方針と具体的な取組

基本方針3　地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」つくり

◎「渋川～伊香保～吉岡観光トライアングル」の形成

内容・関連事業

本町のシンボルとして、船尾滝、南下古墳群や三津屋古墳、吉岡自然エネルギーパーク、おっきりこみなどをアピールし、町の自然・文化、人の魅力を高めるとともに、伊香保などと連携し、キラリと光る観光のまちを目指します。

《イメージ》

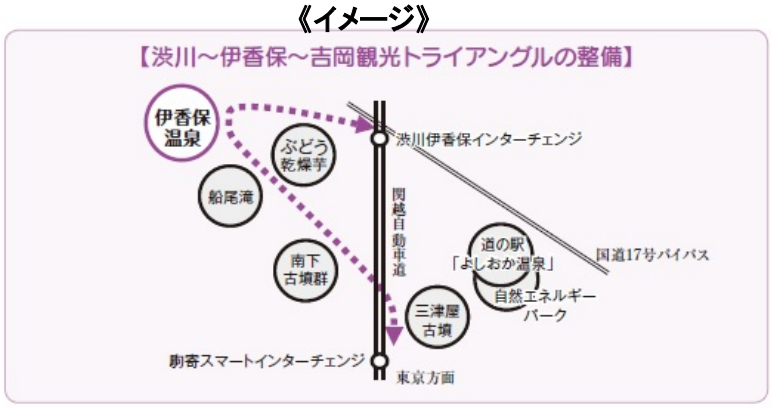

■特産品

ぶどう、乾燥いも、チンゲンサイなどの農作物や、伝統工芸のこけし、名所船尾滝にちなみ名付けられた地酒やまんじゅうなどは贈答品やお土産として喜ばれています。

◎「地域資源」の掘り起こし

内容・関連事業

本町の魅力ある様々な資源を発掘し町の良さを再発見することで郷土愛の醸成を図りつつ、認知度及びイメージの向上を目指すとともに、受賞作品を町が情報発信する各種媒体で活用することを目的とした吉岡町「まち自慢」フォトコンテストを実施しています。

※凡例　◎継続・事業中の取組◆今後必要な取組

8. 基本方針と具体的な取組

基本方針3　地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」つくり

（2）集客交流情報を発信する

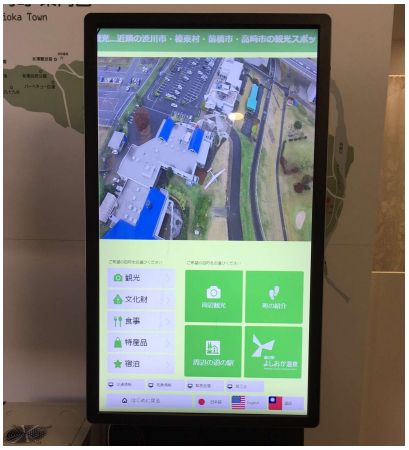

◎道の駅「よしおか温泉」等情報発信強化事業

内容・関連事業

◎道の駅のデジタルサイネージ（※）の活用

※商業施設や駅、店頭、公共空間などで、ネットワークに接続したディスプレイで映像や情報を表示するシステムをデジタルサイネージ（Digital Signage、電子看板）といいます。

（3）雇用の場を増やす

◎駒寄スマートIC周辺の複合業務拠点化の推進

内容・関連事業

◎駒寄スマートIC周辺への商業誘致、産業団地の検討

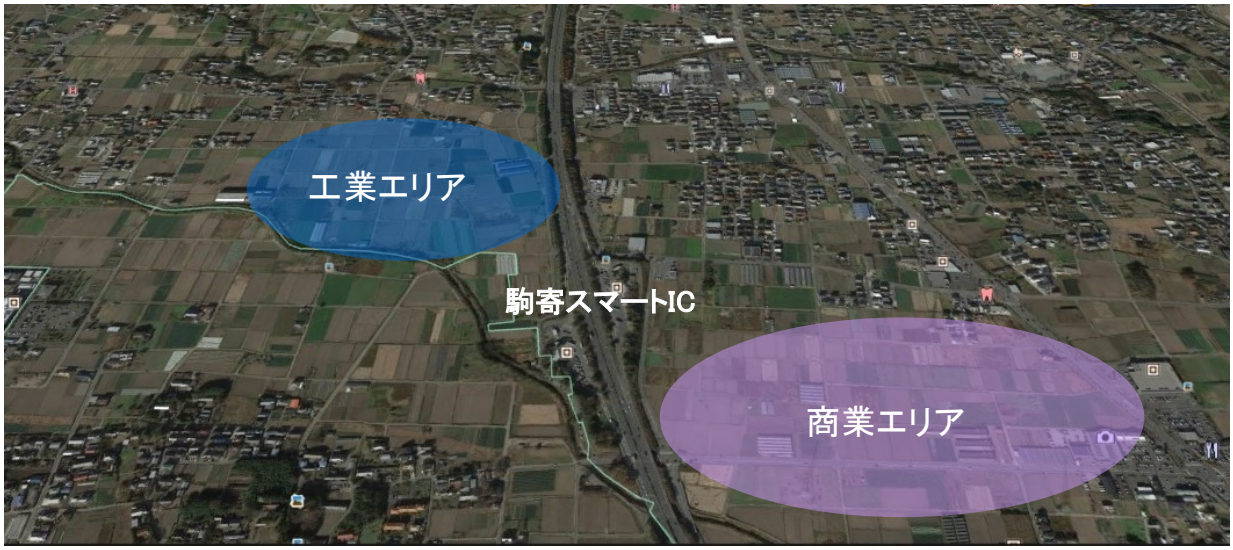

◎シルバー人材センター活用の推進

内容・関連事業

高齢化社会の進展に伴い、高齢者の社会参加、勤労意欲向上に対応する必要があるためシルバー人材センター活用推進を図ります。

※凡例　◎継続・事業中の取組◆今後必要な取組

8. 基本方針と具体的な取組

基本方針3　地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」つくり

(4)子育て・教育環境を充実させる

◎保育サービス等の充実

内容・関連事業

◎子育てサロンの育成
◎地域子育て支援拠点事業
◎子育て支援センター事業
◎一時預かりの実施
◎学童クラブ・児童館の充実・整備
◎子育ての経済的負担の軽減

◎高校生等公共交通通学支援補助金

◎◆こどものこころの発達支援

内容・関連事業

◎こどものこころの発達健診
◎発達支援教室
◎障がい児の支援
◆空き家等を活用した「身近な図書室」「ふれあい処」、「スポーツプラザ」等の検討

◎ノーマライゼーションの推進

ノーマライゼーション の理念の下で、障がい者(児)が地域で生活し、自立と社会参加ができるよう、必要な保健・福祉や教育サービスなどを適切に利用できるようにするとともに、企業や地域と連携して就労や社会参加を促進します。

◎女性の就業支援

内容・関連事業

女性が就労するための支援策として、保育所・学童クラブ・児童館等子育てしやすい環境の整備を行います。

◎◆子育て・教育環境整備の促進

内容・関連事業

◎計画的な学校施設整備
◎文化センター施設・設備の改修・改善
◎基幹公園、身近な公園の整備
◎通学路、遊歩道の整備
◆地域包括子育てシステムの構築

※凡例　◎継続・事業中の取組◆今後必要な取組

8. 基本方針と具体的な取組

基本方針3　地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」つくり

(5)介護・医療を充実させる

◎介護サービスの充実

内容・関連事業

高齢者が健康で生きがいのある日常生活が送れるよう、介護予防に係る各種サービスを提供することにより自立生活の助長や在宅福祉の向上を図る。自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を図るよう推進し、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

◎高齢者の生きがいづくり、健康づくり

内容・関連事業

◎高齢者の社会貢献・社会参加の促進
◎ふれあいサロンの実施
◎高齢者の就労機会の創出
　シルバー人材センターへの支援
◎健康No.1プロジェクトの推進

健康No.1プロジェクトの一環として健康講座を実施している状況

◎福祉タクシーの充実(公共交通弱者対策)(再掲)

内容・関連事業　P.29を参照

◆身近な医療施設(分所等)の誘致

内容・関連事業

立地適正化計画における都市機能誘導区域に、今後必要とする都市機能として、診療所など身近な医療施設の誘致を図ります。

◎◆歩いて暮らせる環境づくりの促進

内容・関連事業

◎町道・県道の歩道整備
◆コミュニティバスの導入検討
◆JR上越線新駅設置の検討
◆4軸を活用したサイクリングロードネットワーク構築の検討

◆案内サイン等の整備
◆都市機能が集積した、歩いて暮らせる街なかにケア付き住宅を整備し高齢者が歩いて健康的に暮らせる街なか居住空間の整備を推進する。

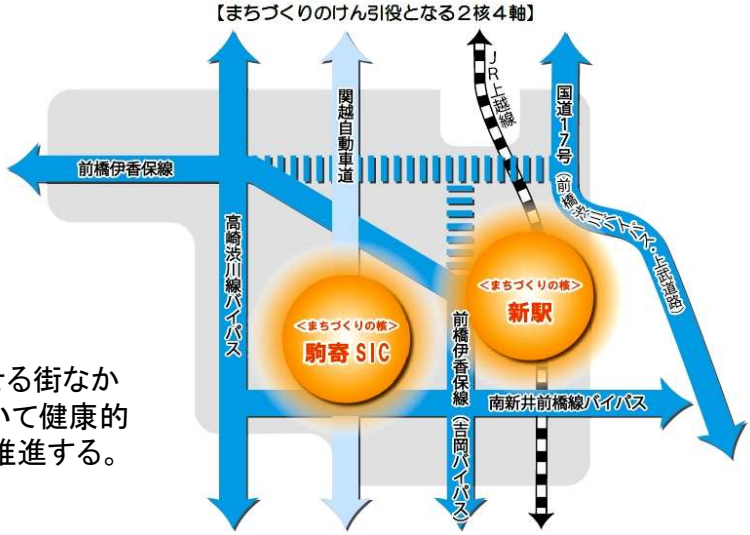

※凡例　◎継続・事業中の取組◆今後必要な取組

8. 基本方針と具体的な取組

基本方針3　地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」つくり

（6）地域力を高める

◎◆農業生産の振興、食・体験観光の推進

内容・関連事業

◎地域特産品生産体制構築事業　　◎「吉岡ブランド」の立ち上げ

◎「おっきりこみ」などの名物料理化　　◆体験観光の推進　観光農業・体験農業の振興

◎◆公園の整備と魅力化

内容・関連事業

◎（仮称）南下城山防災公園整備
　前方後円墳、桃井城跡の文化財を保護しつつ魅力ある公園整備を行っています。

◆八幡山グランドの拡張整備検討
　都市公園としての位置づけを視野にいれながら、今後具体的な検討を進めます。

【（仮称）南下城山防災公園】

◎◆幹線道路の整備の促進

内容・関連事業

◎南新井前橋線バイパス整備促進（駒寄スマートICアクセス）
◆前橋伊香保線吉岡バイパスの延伸
◎高崎渋川線バイパス3 期工区の早期完成と2期工区の早期4車線化
◎前橋伊香保線現道拡幅
◎都市計画道路の見直しと漆原総社線等の整備検討
◎町道庚申塚5号線（渋川市との行政界に位置する道路）の整備
（渋川市との地域連携強化）

※凡例　◎継続・事業中の取組◆今後必要な取組

8. 基本方針と具体的な取組

基本方針3　地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」つくり

（7）地域内の自助・共助を維持する（地域コミュニティの維持）

◎◆花と緑のぐんまづくり2018in吉岡を契機とした「ともに創る」地域・住民活動の推進

内容・関連事業

花壇への寄せ植えや管理、イベント運営等を目的としたボランティア募集を行い、フェスティバルへの住民参加を積極的に促すとともに、今後のまちづくりへの住民参画体制の再構築を目指します。

◆ボランティアセンター整備の検討

内容・関連事業

「（仮称）総合ボランティアセンター」の設置を検討し、ボランティアコーディネーターを配置し、様々な分野のボランティア団体、NPO、自治会などの交流・会議や印刷・資料保管、ホームページの立ち上げ、体験ボランティア活動や個人ボランティアの受け入れ、ボランティア組織の育成などを支援し、地域福祉活動の活性化を図ります。

◆空き家を活用した「地域ふれあい処」の検討

◎自治会・住民活動団体とのパートナーシップ強化

内容・関連事業

◎よしおか健康No.1プロジェクトの推進

◆まちづくり会社、NPO等、民間のまちづくりの担い手組織設立、運営に対する支援
◆地域レベルでの取組の中心となる住民組織の立ち上げや活動の支援を強化

※凡例　◎継続・事業中の取組◆今後必要な取組

8. 基本方針と具体的な取組

基本方針3　地域の誇れる個性・景観・くらしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまとまり」つくり

（8）歴史・文化を保全・活用する

◎◆歴史・文化観光の推進、観光ボランティアの育成、連携

内容・関連事業

◎よしおか再発見ウォーク

既存の文化団体と連携を図りながら、町内の歴史ある史跡等を巡るコースを設定し、参加者に町内の魅力を再発見してもらう。

また、イベントへの協力者を中心に観光ボランティアとなる人材育成に繋げます。

◆県道前橋伊香保線　大久保宿～野田宿間の歴史シンボルロ―ドの検討

◆古民家・歴史的建築物のリニューアル事業（地域住民の活動拠点や郷土の映画撮影等に活用）

※凡例　◎継続・事業中の取組◆今後必要な取組

8. 基本方針と具体的な取組

基本方針4　都市間移動も都市内移動も高い利便性の確保

（1）移動手段の選択肢を増やす

◆コミュニティバス、デマンドバスの導入（再掲）

内容・関連事業　P. 29を参照

◎福祉タクシーの充実（公共交通弱者対策）（再掲）

内容・関連事業　P.29を参照

（2）高速交通網へのアクセス性を高める

◎駒寄スマートIC大型車対応化事業

内容・関連事業

平成18年に小型車（車長6m未満まで）限定として供用開始して以来、全国トップクラスの利用台数が継続し、県央・北毛地域の玄関としての役割を担ってきました。現在、更に利用増進、周辺地域への観光・広域防災等の機能強化を図るため、大型車（車長12m未満）対応化事業を進めているところです。

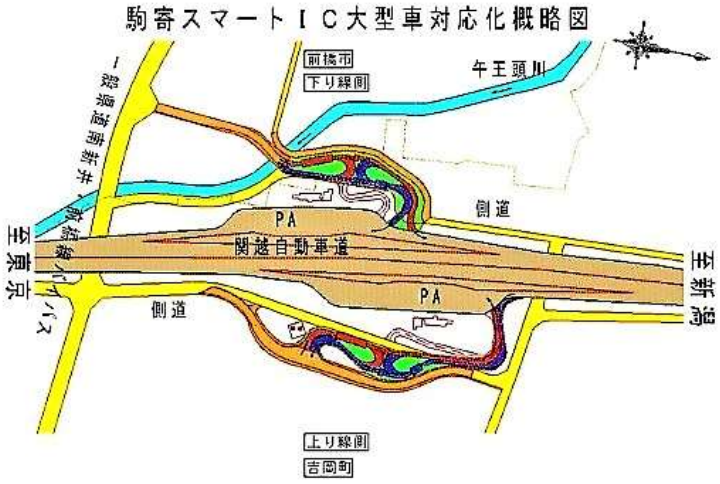

◎◆幹線道路の整備の促進（再掲）

内容・関連事業　P. 37 を参照

（3）交通結節機能を強化する

◆交通ターミナルの整備（再掲）

内容・関連事業　P.29を参照

◆JR上越線新駅設置に向けた検討（再掲）

内容・関連事業　P.30を参照

※凡例　◎継続・事業中の取組◆今後必要な取組

8. 基本方針と具体的な取組

基本方針5　災害時でも安全・安心な都市の防災機能の強化

（1）安全・安心な地域を維持する

◎◆公共施設の長寿命化

内容・関連事業

◎水道施設の老朽化した送配水管布設替等整備
◎下水道　管渠の長寿命化
◎橋梁の長寿命化　点検、補修
◎舗装の長寿命化

◎◆吉岡町公共施設総合管理計画の促進（個別計画の策定）

◎地域の見守り機能強化

内容・関連事業

◎放課後児童見守りパトロール
　児童の放課後のパトロールを実施し、地域の安全を図る。
◎子ども安全協力の家の拡充

明治小・駒寄小校区の住民に「子ども安全協力の家」として登録をお願いし、児童・生徒の安全確保を図ります。

◎◆通学路の安全対策

内容・関連事業

※学校・警察・道路管理者など関係者で危険個所を点検し、対策の検討協議をふまえ整備・更新しています。

◎通学路交通安全プログラム（※）により、歩道整備や危険箇所対策に取り組みます。
◆通学路付近にある問題のある空家等について、安全対策を講じるよう所有者に働きかけます。

◆雨水排水施設管理基本計画の策定

内容・関連事業

◆近年の豪雨などによる災害予防、安全・安心対策に向けた基本計画を策定します。

◆住宅の耐震改修促進、空家等対策の促進

内容・関連事業

◆昭和56年以前に建てられた住宅（未耐震化住宅）で、問題のある空き家について、除却する場合の支援を行います。
◆空き地の活用、集約化等による街なか防災広場の整備

（2）避難を容易にする

◎◆避難体制の強化

内容・関連事業

◎防災行政無線事業（デジタル化）
　災害等緊急時において、町民に対して防災行政無線（デジタル化）により情報を迅速かつ的確に伝達提供します。

◎（仮称）南下城山防災公園の整備

◆通学路や避難路、緊急輸送道路の電線共同溝の計画的な整備推進

※凡例　◎継続・事業中の取組◆今後必要な取組

8. 基本方針と具体的な取組

基本方針6　ぐんまの強みを活かした産業誘致や新エネルギーによる産業創出環境づくり

（1）企業や産業の誘致を図る

◎駒寄スマートIC周辺の複合業務拠点化の推進（再掲）

内容・関連事業　P.34を参照

（2）地域の強み・魅力を活かす

◆関東エリア高速道路ネットワーク拠点を活かす

内容・関連事業

駒寄スマートICは、関東・北陸東部エリアのほぼ中央に位置し、現在事業中の大型車対応化事業により、車長12m未満の車両の通行が可能になると、当該エリアでの高速道路ネットワークの拠点化が可能となります。

近隣都県の空港（茨城、成田、新潟）や港と、高速道路ネットワークとの連携強化、PR強化などにより、インバウンドの積極的誘致が可能になります。

◆高速バス発着拠点の誘致

◆インバウンド（※）の積極的拡大の検討

※訪日外国人旅行

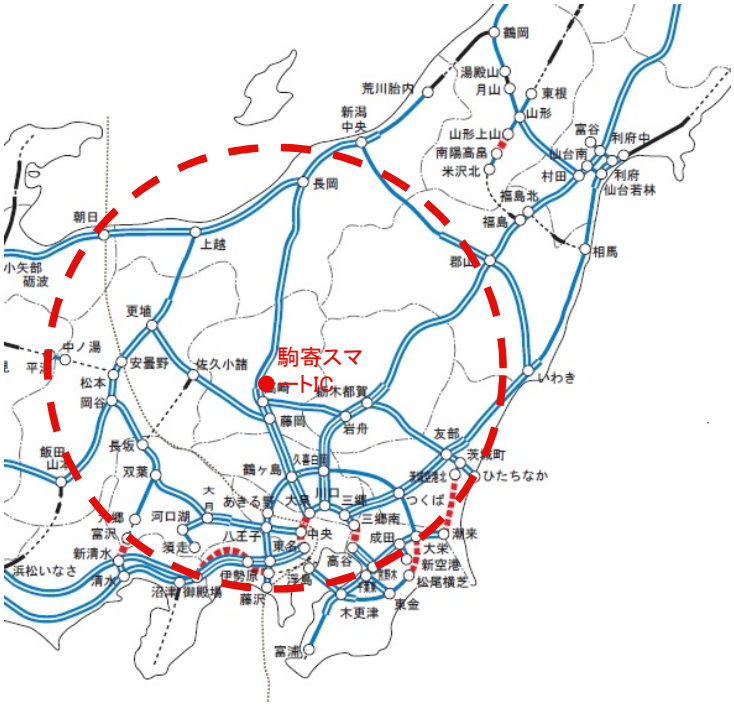

※凡例　◎継続・事業中の取組◆今後必要な取組

8. 基本方針と具体的な取組

基本方針7　家計にも環境にも優しい付加価値の高い効率的なまちづくり

（1）民間活力を活用する

◆居住誘導区域、都市機能誘導区域への民間開発誘導

内容・関連事業

◆立地適正化計画における居住誘導区域・都市機能誘導区域において、開発整備促進区等の地区計画を検討し、民間開発の誘導を促進します。

◆まちづくり会社、NPO等、民間のまちづくりの担い手組織設立、運営に対する支援
◆地域レベルでの取組の中心となる住民組織の立ち上げや活動の支援を強化

◆空き家のリノベーションによるエリア価値向上の促進

（2）大気汚染や温室効果ガスを減らす

◎◆省資源・省エネルギーの取組の促進

内容・関連事業

◎公共交通の利用促進
・利用促進策の検討
・小学生向けバスの乗り方教室の開催

◎◆EV充電器、EV自動車普及への支援

◆自転車にやさしいいまちづくりの推進、自転車ステーション（更衣、シャワー設備）、コミュニティサイクル等の導入促進
◆超小型EV車等の普及による街なか移動等の低炭素化促進

◎◆再生可能エネルギーの導入促進・活用

内容・関連事業

◎住宅用太陽光発電システム設置整備補助事業
◎◆吉岡自然エネルギーパークの維持管理と社会教育の推進

地熱・水力・風力・太陽光の4種類の自然エネルギーを利用した施設が集まるテーマパークで、テーマは「自然環境との調和」となっています。

※凡例　◎継続・事業中の取組　◆今後必要な取組

9. 重点プロジェクト

本町が目指すべき望ましい町を実現するにあたっては、複数の関連する事業を一つのプロジェクトとして実施することで、個別に着手するよりも大きな効果を発現することが期待できます。

そのため、具体的取組に掲載した事業から、機能系統図・重要な機能(P.25参照)に基づいて、効果の発現が期待される複数の関連事業を一つのプロジェクトとし、**吉岡町アクションプログラムの実現**を推進します。

重点プロジェクト１

■目的・効果：子育て及び生活環境を良くします！

《手　段》

1. **公共施設の維持管理・更新を計画的に行う**
2. **効率的な行政サービスを行う**
3. **雇用を増やす**
4. **交流人口（観光客等）を増やす**

重点プロジェクト２

■目的・効果：働き手（生産年齢人口）の流出を防ぎます！

《手　段》

1. **土地利用を計画的に行う**
2. **空き家、空き地（遊休農地等）を減らす**
3. **都市計画道路の見直しや、計画的な道路整備を行う**
4. **多様な公共交通の利用環境を整える**

重点プロジェクト３

■目的・効果：町民の心が豊かになるまちづくりを推進します！

《手　段》

1. **バス等の公共交通利用者を増やす**
2. **歩いて暮らせる環境をつくる**
3. **社会教育、市民活動の場を多くする**
4. **こどものこころ発達支援を推進する**
5. **伝統文化を継承する**

9. 重点プロジェクト

重点プロジェクト１
■目的・効果：　子育て及び生活環境を良くします！

成果指標	現状値（H28）	目標値（H34）
公共施設等の長寿命化計画策定数	1件	5件
人口密度（現用途地域内）	32人/ha	40人/ha(H52※)
売り場面積	46,911㎡(H26)	52,000㎡
道の駅利用者数	延431,000人(26)	延440,000人

※立地適正化計画の目標年

位置図番号	基本方針	具体的な取組内容	実施主体	工程表 30年	31年	32年	33年	34年	取組状況	手段番号
①	5	公共施設等の長寿命化	町						継続	1
②	1	立地適正化計画の策定・実施	町						新規継続	2
③	1・4	コミュニティバス、デマンドバスの導入	町						検討	2
④	1・4	交通ターミナルの整備	町						検討	2
⑤	2	活気あるタウンセンターづくり	町・県						継続	2
⑥	3	ふれあい公園（文化センター東）周辺環境利活用の推進	町						継続	2
⑦	3・6	駒寄スマートIC周辺の複合業務拠点化の推進	町						継続	3
⑧	4	駒寄スマートIC大型車対応化事業	町						継続	3
⑨	3・4	幹線道路の整備促進	町・県						継続	3
⑩	3	道の駅「よしおか」温泉周辺地域の有効活用の推進	町						継続	4
⑪	3	道の駅「よしおか温泉」等情報発信強化事業	町						継続	4
⑫	3	「渋川～伊香保～吉岡観光トライアングル」の形成	町						継続	4

※工程表の色分けは、具体的取組(P.28～)と合致しています。

9. 重点プロジェクト

重点プロジェクト２

■目的・効果： 働き手（生産年齢人口）の流出を防ぎます！

成果指標	現状値（H28）	目標値（H34）
用途面積	91.2ha	130.0ha
遊休農地面積	14.8ha(H26)	10.0ha
空家等除却数	0人	15戸
都市計画道路の整備延長	10,538m(H26)	10,838m

位置図番号	基本方針	具体的な取組内容	実施主体	工程表 H30年	H31年	H32年	H33年	H34年	取組状況	手段番号
⑬	3・6	駒寄スマートIC周辺の複合業務拠点化の推進	町						継続	1
⑭	1	立地適正化計画の策定・実施	町						新規継続	1
⑮	2	空家等対策計画の策定・実施	町						新規継続	2
⑯	3	農業生産の振興、食・体験観光の推進	町						継続	2
⑰	3・4	幹線道路の整備の促進	町・県						継続	3
⑱	1・4	コミュニティバス、デマンドバスの導入	町						検討	4
⑲	1	サイクル＆ライド駐車場の整備	町						検討	4

※工程表の色分けは、具体的取組(P.28～)と合致しています。

9. 重点プロジェクト

重点プロジェクト３

■目的・効果：町民の心が豊かになるまちづくりを推進します！

成果指標	現状値（H28）	目標値（H34）
よしおか健康No.1プロジェクト参加数	18,411人(H28)	25,000人
自立高齢者の割合(※)	83.5%(H26)	85.0%
バス運行委託路線乗車人数	延94,833人(H26)	延100,000人
ふれあいサロン実施地区数	28地区(26)	30地区

※ 介護予防教室・筋力向上トレーニングなど高齢者の健康づくりプログラム参加者数／65歳以上人口

位置図番号	基本方針	具体的な取組内容	実施主体	工程表 30年	31年	32年	33年	34年	取組状況	手段番号
⑳	1・4	コミュニティバス、ディマンドバスの導入	町						検討	1
㉑	1・4	交通ターミナルの整備	町						検討	1
㉒	1・4	JR上越線新駅設置に向けた検討	町						検討	1
㉓	1	地域公共交通網形成計画の策定	町						検討	1
㉔	3	歩いて暮らせる環境づくりの促進	町・県						継続	2
㉕	3	高齢者の生きがいづくり	町						継続	3
㉖	3	花と緑のぐんまづくり2018in吉岡を契機とした「ともに創る」地域・住民活動の推進	町						継続	3
㉗	3	ボランティアセンター整備	町						検討	3
㉘	3	自治会・住民団体団体ともパートナーシップ強化	町						継続	3
㉙	3	こどもの心の発達支援	町						継続	4
㉚	3	歴史・文化観光の推進ほか	町						継続	5

※工程表の色分けは、具体的取組(P.28～)と合致しています。

《重点プロジェクト　位置図》

※④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑬⑰㉑㉒の位置は下図のとおりです。その他は、町内全域が対象です。

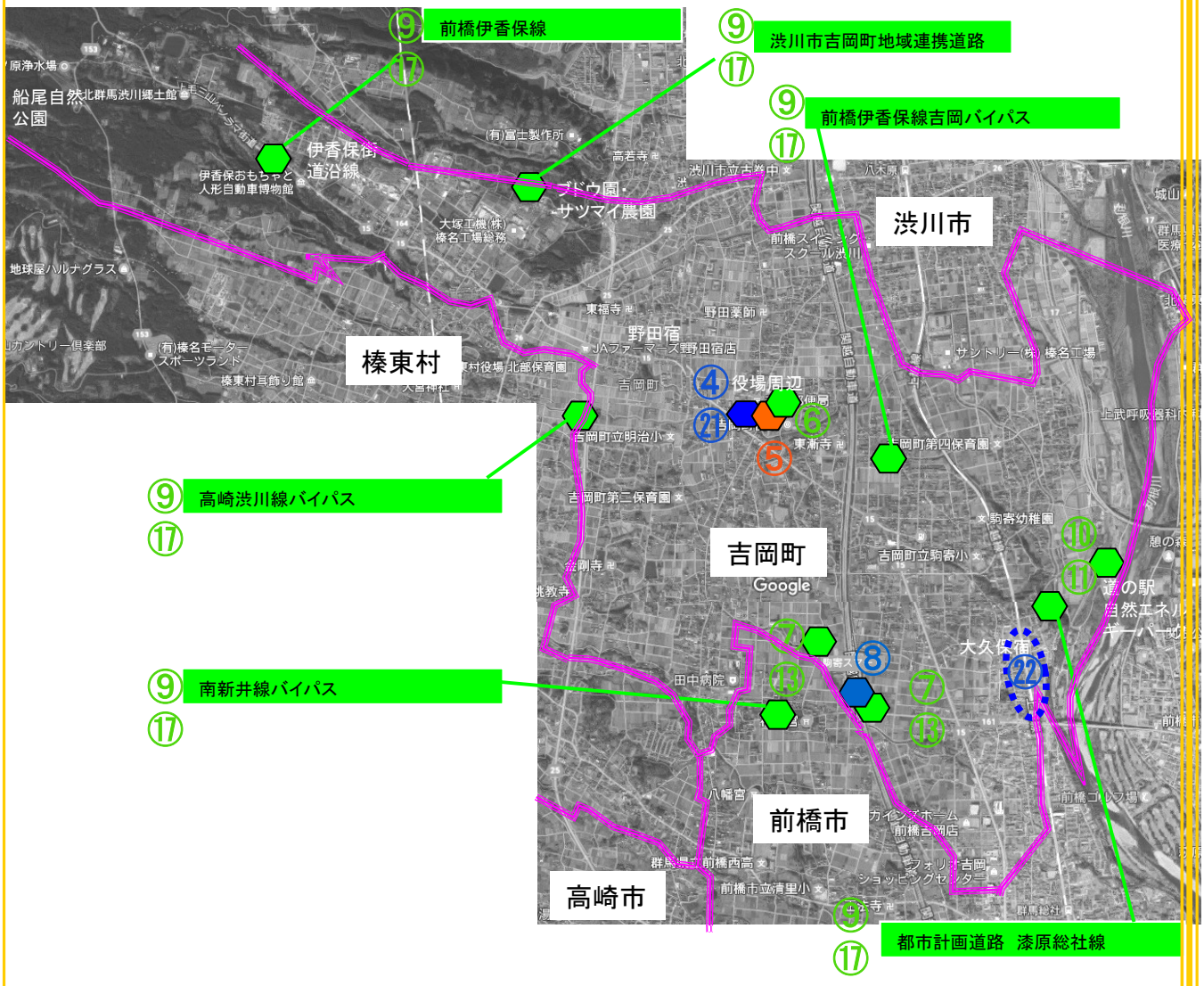

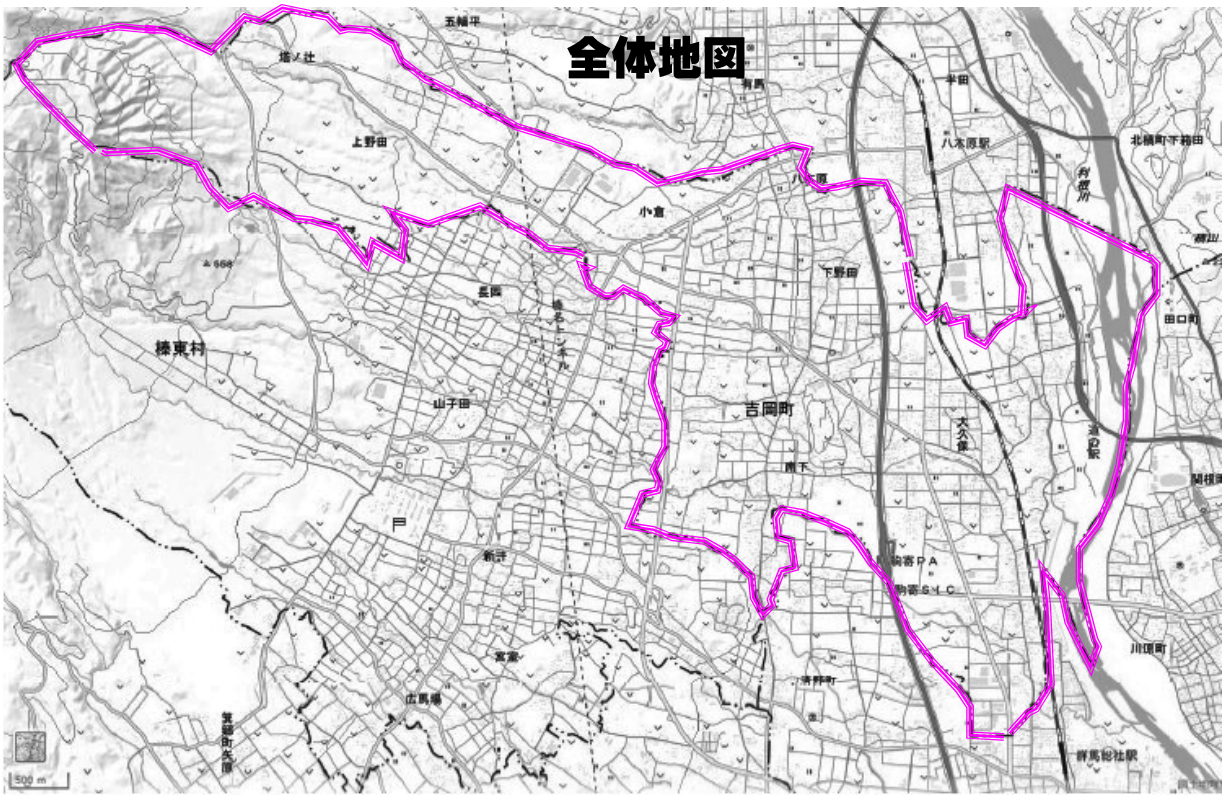

■地勢

吉岡町は県のほぼ中央に位置し、榛名山南東の山麓と利根川地域に展開しており、面積は20.46㎢です。西半分は榛名山の裾野の一部で、標高200～900mの傾斜地であり、一帯は輻射谷がよく発達しています。東半分は、標高100～200mの洪積層からなる洪積台地が、山麓から東流する中小河川によって開析されています。

■沿革

昭和30年4月に明治村と駒寄村が合併しました。2つの村を結ぶ吉岡川にちなみ、吉岡村と命名。
平成3年4月に町制が施行され、吉岡町となりました。

■町章

豊穣円満な郷土を意図し、本町の頭文字を円形に図案化し、鏃（やじり）を三方に配しました。

町の花■きく

秋に咲く菊は、格調高い気品と優雅さを誇り、本町の理想を表します。
花ことばは、理知・高貴。

町の木■イチョウ

天を仰ぐように育つイチョウは、私たちの気持ちを清らかにしてくれるとともに、町の発展を表します。

町の鳥■ひばり

吉岡に多く見られるひばりは、空高くさえずり、心豊かな福祉の町づくりを目指すことを表します。

吉岡町